

### 第396回南国市議会定例会会議録

第2日 平成29年6月13日 火曜日

#### 出席議員

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 神崎隆代君   | 2番 植田豊君    |
| 3番 浜田憲雄君   | 4番 山中良成君   |
| 5番 岩松永治君   | 6番 西川潔君    |
| 7番 土居恒夫君   | 8番 高木正平君   |
| 9番 有沢芳郎君   | 10番 中山研心君  |
| 11番 前田学浩君  | 12番 村田敦子君  |
| 13番 岡崎純男君  | 14番 小笠原治幸君 |
| 15番 野村新作君  | 16番 浜田和子君  |
| 17番 浜田勉君   | 18番 土居篤男君  |
| 19番 福田佐和子君 | 20番 西岡照夫君  |
| 21番 今西忠良君  |            |

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

|                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| 市長 橋詰壽人君            | 副市長 平山耕三君                     |
| 副市長 吉川宏幸君           | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 西山明彦君 |
| 参事兼財政課長 渡部靖君        | 企画課長 松木和哉君                    |
| 情報政策課長 原康司君         | 危機管理課長 中島章君                   |
| 税務課長 山田恭輔君          | 市民課長 崎山雅子君                    |
| 子育て支援課長 田内理香君       | 長寿支援課長 島本佳枝君                  |
| 保健福祉センター<br>所長 島崎哲君 | 環境課長 谷合成章君                    |
| 農林水産課長 村田功君         | 商工観光課長 長野洋高君                  |
| 建設課長 西川博由君          | 地籍調査課長 古田修章君                  |
| 都市整備課長 若枝実君         | 上下水道局長 橋詰徳幸君                  |

|                   |       |                 |       |
|-------------------|-------|-----------------|-------|
| 会計管理者兼<br>参事兼会計課長 | 橋田裕子君 | 福祉事務所長          | 岩原富美君 |
| 教育長               | 大野吉彦君 | 教育次長兼<br>学校教育課長 | 竹内信人君 |
| 生涯学習課長            | 中村俊一君 | 監査委員<br>事務局局長   | 細川千秋君 |
| 農業委員会<br>事務局局長    | 土橋愛君  | 消防長             | 小松和英君 |

＊

#### 議会事務局職員出席者

|      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 秋田節夫君 | 次長 | 公文知子君 |
| 書記   | 門脇智哉君 |    |       |

＊

#### 議事日程

平成29年6月13日 火曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

一般質問前に、教育長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。教育長。

○教育長（大野吉彦君） おはようございます。

第396回南国市議会定例会一般質問の冒頭ではございますが、議長にお許しをいただき、お時間を頂戴して、第394回3月定例議会の一般質問におきまして、前田学浩議員さんからの3問目の答弁の中で、言い間違いがありましたのでおわびを申し上げ、訂正をさせていただきたいと存じます。

答弁の中で、「文科省が公表している」と言わなければならないところを、「文科省が判定した」という間違っただけの言い方をしたために、あたかも文科省がいじめかどうかを主体的に判断しているように受けとめられる答弁になってしまいました。この件につきましては、そもそもいじめ事案を文科省が独自で判断するというような認識は私自身全く持っていませんし、この

ことにつきましては言い間違えたということに全く気づかず、後日、議会だよりを見て初めて気がついたという次第でございます。そして、このことにより認識の誤りがありまして、答弁の中で調査結果の内訳に触れる答弁を行いました。これにつきましては文科省が公表したという認識を持っておりました。しかし、文科省が全国問題行動調査で公表したのは全国で9件という数値のみであり、その他の内訳や内容につきましては文科省が公表したものではないことが判明し、認識が間違っていたことに気づきました。これは、当日、答弁の資料として持っておりました新聞記事を見て、新聞社の独自調査の発表を文科省が公表したものと勘違いをしてしまいました。

議会答弁につきましては、議員の皆様、市民の皆様への情報提供の大切なものであり、細心の注意を払ってお答えしてきたつもりでしたが、今回このような失態を招き、多くの皆様に御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます、二度とこのようなことがないように、いま一度襟を正し、よりよい教育行政の進展に邁進してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

\*—————

#### 一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） おはようございます。

日程に従いまして、一般質問初日、最初に登壇をいたしました高木でございます。

少し、この香長平野の光景をこの議場で思い起こしてみますと、青田がすっかり広がりました、水無月という6月の異称でございますけれども、田に水を注ぎ込むということの意味合いでのこの陰暦の言葉でございますけれども、数日来お天気が続いておりまして、青田の田んぼもさぞや水が欲しいこの時期ではないかなと思ひ起こしながら、梅雨空を見ながら、来週にはそのような梅雨空になるんじゃないかというふうな予報を伺っております。

それでは、私の通告いたしました、今回も津波対策に関しましての質問と、2つ目に創生総合戦略に関連の質問をさせていただきます。

東日本大震災から6年がたちますが、被災地の様子や被災者の様子など、6年がたった今、明らかになった衝撃の事実など、報道が伝えております。これらの報道は、津波の恐ろしさを知ってほしいと被災地から、また被災者からの警告であり、警鐘でございます。南海トラフ地震の発生がいよいよ迫ってくるという切迫感の中で、命を守り抜くため、津波の残虐さ恐ろし

さを知る、このことが極めて重要なことで、これまでも繰り返し述べてまいりました。津波を経験したことのない私たちが身をもって知るということは、実際に直面する、このことのほか何もございません。ただ、それは大ごとのことで、津波を経験したことのない私たちに津波の脅威を身をもって知り得ることができる手だてとして、東日本大震災の被災者の皆様の証言があるのではないかと思います。その方々は、つらい記憶であってもあの恐怖を忘れてほしくない、津波の恐ろしさを知ってほしいなど、そのように言われているようでございます。被災者の証言は、私たちへの警告、警鐘なのでございます。そのさまざまな証言、多くの方の恐怖の体験を直接聞かせていただく。本市にお迎えし、あの日のことをお話しいただく。実現できないのでしょうか。災害を、被害を食いとめられる防災力の向上につながるのではと思いますが、副市長、また危機管理課長にお伺いいたします。きのうの高新夕刊に、宮城県警の不明者捜索の記事がございましたが、6年たっても今なお2,556人の方の行方がわかっておりません。想像を絶する壮絶な体験など伝えていただくことで、南海トラフ地震、津波の被害を減らすことにもつながるのではと考えますが、それぞれの御見解をお願いいたします。

次に、策定された南国市立地適正化計画に関連して、津波対策などにつきましてお伺いいたします。

この計画書にも、津波浸水の予測地などが記載されておりますが、この地域に住む人々は先祖伝来この地で幸せに暮らし、今後も住み続けたいと思願っている人ばかりでございます。その郷土愛は変わることはありませんが、居住する人々の数は、自然減の状態は加速もし、社会増は多少とも低下の傾向かと思われまます。少子・高齢化による人口減少は、人口低密度の居住地がふえ、居住者の生活を支える各種サービスの提供など、難しくなる地域も出てくるのではと、この本計画に書いてあります。そうとしても、住み続けることを望む人々もいると分析もされております。既存集落の維持を第一義に、住み続けられる方策の視点から、津波浸水予測地にある市営住宅の改修につきましてお伺いいたします。

津波浸水予測地にある市営住宅は、86戸と聞きました。昭和54年に建築されましたものが最も古く、それらを含め14戸は用途廃止の予定ということでございます。現在の入居状況、また空き家の管理などはどのような状況でしょうか。何より、現在住んでいる建物の揺れなどの地震対策は万全で、強固な策を講じ、安全な家屋であると思いますが、なおお尋ねいたします。

このあたりは、後川、秋田川が太平洋に流れ出る河口付近で、切戸の放水路があります。この地形、過去にも大きな被害が記録され、最近の被災状況からも、津波は川を遡上することで津波被害の危険性が懸念され、いち早く津波避難タワーが完成いたしました。東日本大震災以

後、南海トラフ地震による津波の推測高から、既にあるタワーよりなおも高い、安全な高台の津波避難タワーが新たに建築されましたが、市営住宅の現状、一帯の地形を見きわめながら、改築につきましてお尋ねいたします。

また、南児童館は、さきの3月定例会での条例改正で廃止となりました。現在は前浜老人憩の家や南部市民館を併用し、児童の健全育成という重要な役割を担った活動を間借りして行っております。現実的な対応策の一つとして、1階は地域の皆様が頻繁に訪れることができるスペースがあり、児童館のスペースがあり、多目的な利用ができるスペースなども含めた複合施設で、安全性の構造的要件を備えた中高層の整備を検討してはいかがでしょうか。そう思うところがございます。

あと一つ、被災地の復旧・復興につきましてお尋ねいたします。

南海トラフ地震が発生し、津波が押し寄せ、引き波が多く多くの財産を奪ったと想定して、復旧・復興が進むには、地盤改良とともに生活再建の基盤づくりが急がれます。津波浸水予測地の海岸一帯は、市有地と民有地が混在し、境界も定かでない箇所が多くあるように思われます。防潮堤、防風林の松原など海岸一帯付近、またその北側には墓地が東西に長く存在するなど、いわゆる官地と、住居や田畑など民地が広がっております。再建の基盤づくりとして、早急な地盤調査による生活環境の整備が必要でございますが、具体的な実施につきましての計画をお伺いいたします。

次に、さきの3月定例会、連合審査や常任委員会で申しあげました南国市の日本一のことでございます。この日本一というレッテルは、地域の自慢であり、貴重な財産であり、魅力でございます。日本一と言われる味わいもあれば、伝統や文化もありますが、全て地域の人々の熱意、努力によって今日に引き継がれ、それは郷土の誇りであると同時に深い愛着心が育まれるものでございます。その日本一を生かし、新しい旅のスタイルを検討するなど、社会的効果、地域活性化への起爆剤にもなる、それぞれ担当部署の取り組みや支援策など、順次お伺いいたします。

日本一を、日の本一と歌って、このやりはと申しますと、黒田官兵衛の猛将の一人で豪快な飲みっぷりの武士を歌った黒田節がございます。剣をとったら日本一は、私ども子供の時分の赤胴鈴之助を思い起こしますが、私なりに日本一に思いをはせてみました。日本は瑞穂の国で、稲作によって成り立ってきました。先祖伝来子々孫々、命を紡いできた稲作でございますが、早場米としての収穫は日本一で、年にお米が2度とれるとうたわれた二期作、学校給食も日本一であるなど、既成の事実、概念がございますが、新たな振興策や卓抜な着想などお聞かせく

ださい。

また、さきの定例会、前田議員が一般質問で言われたシシトウですが、詳しく紹介されました、その一念に触れることができました。JAグループ高知などが発行している「とさのうと」という冊子に、春の号、シシトウの特集があり、高知は全国トップの産地で、一人一人の技が押し上げた一等賞と書いてありました。この自慢の丹精込めたシシトウを、調理など食の工夫や生産地への関心が生まれる新たな旅のスタイルの考案などに着眼してはと思いますが、いかがでしょうか。県内外への販売の促進や振興策についてお伺いいたします。多少遊び心で申し上げますと、ゆるキャラでシシトウ君とか、日本一の四方竹のゆるキャラとか、おきやくのお米のゆるキャラなどとともに、トリオキャラとして世代を超えて親しまれるような考案などもいかがなものかと思うところでございます。

さて、国の特別天然記念物オナガドリは、まさに日本一でございます。国の特別天然記念物の指定は昭和27年でございますが、紛れもなく今後も日本一であり続けなければなりませんし、日本一にふさわしいインパクトも必要でございます。明治43年に大篠長尾鶏組合が設立され、今日、大篠長尾鶏保存会に引き継がれ、変わる事のない会員の皆様方の深い愛情によって保護増殖に努めておられます。後世に伝えられる、また地域ににぎわいをもたらすためにも、保護研究の施設が何としても必要でございます。市長は、平成25年度の施政方針でこのように述べられております。国の特別天然記念物でありますオナガドリの保護増殖について、公的な保護研究施設の計画を含め取り組んでまいります。以来、毎年、施政方針では、一字一句同じ文義を繰り返し述べられております。保護研究施設の具体的な建築、観覧のスペースも含めた施設の完成を望み、計画につまましてどう進められているのかお伺いいたします。

桑ノ川には、鳥居杉という高知県の指定文化財があります。ひところ、縁結びの御利益様として全国に知れ渡ったこともありましたが、この鳥居杉は御承知のとおり、まれに見る自然の生育で、山や森や川の自然の恵みあふれた環境の中にあります。地域の問題や人の暮らしの問題、ストックとフローの見方で地域の活性化につなげられる日本一の鳥居杉のクローズアップと自然の恵みあふれる自然資本の活用につまましてお伺いいたします。

自慢の日本一をピックアップしてまいりましたが、米は収穫の喜び、タケノコ料理はふるさとの味として生きておりますし、オナガドリにあっては地域の人たちのたゆまない保護努力、いずれも人との関係なくして成り立ちません。人の技があつてこそ、日本一です。ハイテク設備で飛躍も遂げている地域、企業集団もしかり、南国市の深い歴史と風土を背景に、改めて人の存在を意識するところでございます。再度、前田議員を引き合わせていただきますが、先般、

前田議員が計画されまして、海洋堂の会長で、黒潮町にありますミュージアムの館長宮脇様をお迎えした勉強会がございました。海洋堂が取り組まれる新しいものづくり施設のことなどのお話でございましたが、宮脇様が話されましたこと、自分のメモを見返しながら申しますと、南国市は案外これというものが無い、このように一刀両断言われました。近視眼的に、小手先で現実的なことをやっても、地域の魅力は育たない。5年先、10年先を見据えることで、有効な手が出、特異性のある魅力で観光客を呼び込むことができる。そのためには、ものづくりの町を形成することが重要である。海洋堂の施設を核に、ものづくりの町、ものづくり通り、ストリートができることが観光振興の原点になるのでは、このように話されました。また、ミュージアムを新設するに当たり、実際に体験され思うことはと申されまして、地域や行政は本当に一生懸命であって、完成するまではまことに懸命にやってくれる。しかし、でき上がるとあとは任せ切りと、こう申されておりました。二の舞と申しますか、その轍を踏まないよう、海洋堂の進出を観光振興につなげられる自信の策を、平山副市長、商工観光課長にお伺いいたします。お二方とも、この勉強会には出席されておりましたし、何より計画の意図につきましては十分におわかりになっているものと思います。それぞれのお考えをお聞きいたします。

私は以前、一般質問で、ふるさととは人であると申し上げたことがありましたが、日本一を担ってきたのは、紛れもなく日々研さんの中で培われた人であり、ふるさとでございます。最後に、人づくりにつつましてお伺いいたします。

細川半蔵頼直を初め、ものづくりの歴史は、その風土を今に伝えており、ガンドリルマシンの製造や溶接や塗装を担う会社が独自の制度でプロフェッショナルの起業を支援する、職人魂にあふれた人々が大勢いらっしゃいます。幼保支援、義務教育、高等学校、大学と、教育環境も我が南国市の自慢の一つでございますが、日本一をつくり得る人づくりにつつまして、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとを担う人材育成につつましてこれまで実践されてきたこと、携われてこられた情熱、さらにこれからの情熱など、ぜひ教育長にお聞きいたしたいと存じます。

以上、1問目の質問でございます。それぞれ答弁よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。吉川副市長。

〔副市長 吉川宏幸君登壇〕

○副市長（吉川宏幸君） 高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

東日本大震災から6年がたった今もなお、復興は終わっておりません。震災前の姿には、決して戻ることはありません。

内閣府の防災白書の中で、東日本大震災の教訓の章に、物理学者である寺田寅彦氏が昭和8

年に発生した昭和三陸地震津波の直後に書いたエッセイ「津浪と人間」の中で、同じ地域に大津波が襲っていたことから、自然は忠実に繰り返される。その災害を防ぐためには、人間がもう少し過去の記録を忘れないように努力するよりほかはない、と記していることを紹介していました。災害対策は、実際に発生した災害の状況とそれに対する対応を検証し、それらから導き出された教訓に学び、生かしていくものであります。東日本大震災を実際に経験し、乗り越えてきた方の声を直接お聞かせいただくことは、津波を経験したことのない私たちにとって大変重要で貴重なことであると考えます。本市の南海トラフ地震により発生する津波対策として、防災意識の向上への取り組みにつながるものでありますので、これは前向きに検討し実現してまいりたい、このように考えております。

それと私、実は4月に高知県の道路整備促進協議会の総会がありまして、その折に宮城県、どこの市町村かはちょっと忘れちゃったけれども、津波を経験した方の講演がありまして、パワーポイントも含めてそういう声も聞かせていただきましたけれども、大変貴重な経験をさせていただいた、このように思っておりますので。私ども南国市としましても、そういった機会にはぜひお願いをして、市民の皆様にも周知できるようなそういった場所を設けたい、このように思っております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

南海トラフ地震の今後30年以内に震度6弱以上の地震の発生確率は、昨年度から1ポイント上昇し、74%となっております。地震や津波、異常気象などへの意識は東日本大震災以降、大きく変化したと思いますが、昨年11月22日に福島県沖で発生した地震による避難において、東日本大震災で被害を受けた地域ですが、同じように車で避難したことにより渋滞し、身動きがとれなくなったという地域もありました。津波の教訓は、東日本大震災から6年が経過し、実際に被害を受けた地域でもこのような状況でありますので、大地震の発生を経験していない本市では、東日本大震災発災時の危機意識と比べると低くなっているのではないかと思います。

また、昨年1月に東京大学総合防災情報研究センターが実施した、本市の津波浸水想定区域内の住民に対する津波防災に関する住民アンケートの結果では、強い揺れを感じたときに必ず避難するは45.7%、多分避難するは42.0%で、合計87.7%の方は避難すると答えておりますが、多分避難しないと避難しないと合わせると、10.9%の方が避難しないと答えております。長い

揺れのときでは、避難する、多分避難するの合計は88.9%で、多分避難しない、避難しないの合計は9.7%です。3年以内の避難訓練の参加回数については、何回かと1回と答えた方の合計は76.0%で、参加したことはなく今後も参加するつもりがないと答えた方は7.2%でした。避難についてはみずからの意思で行うものであり、強い揺れ、長い揺れを感じたときには必ず津波が来ると考え、すぐ避難を開始していただきたい。自分の命は自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助、向こう三軒両隣で助け合う近助が大切です。声をかけ合いながらみんなで避難する、1人で避難することが難しい場合には事前に御近所や自主防災会と避難方法について話しておくなど、命を守る、生きるという考え方を持っていただきたいと思います。そのためには、地域での話し合いや避難訓練が大切になってまいります。命を守ることが最重要課題でありますので、100%の方が必ず避難する、訓練に参加する、参加したとなるよう、訓練や研修、学習会の開催、広報やホームページでの啓発など、防災意識や地域防災力の向上のために引き続き取り組んでまいります。

平成24年度、25年度で実施したリーダー研修において、東日本大震災の被災者の方を講師としてお招きし、発災後にどのような活動をしたか、そして南海トラフ地震への備えについて講演をいただいております。御提案いただきました、被災者の方から直接お話を聞かせていただくことは大切な学習であり、そのことは必ず来ると言われている南海トラフ地震への備えにつながっていくと考えられます。講演を聞いて自分自身がどう感じたか、どうしなければならないかを考えていただくことは大切なことでもありますので、開催について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） おはようございます。

高木議員さんの津波対策についての御質問にお答えいたします。

本市の津波浸水予測区域にある市営住宅戸数は、平成29年6月1日現在86戸で、そのうち入居している住宅戸数は61戸、あいている住宅戸数は25戸であります。空き戸数25戸のうち、耐震性がない住宅10戸と、塩害によるベランダ等のコンクリート爆裂のため危険な状態となっている住宅4戸の合計14戸は、新たな入居募集を停止しており、今後、用途廃止を予定しております。その他の6戸につきましても、軒下等にコンクリートの爆裂が見られ、修繕に多額の費用が見込まれることから、現在、新たな入居募集を保留している状態でございます。残りの5

戸につきましては、今後、入居募集可能な住宅でございますので、傷みが少なくリフォーム費用が安価と思われる住宅からリフォームを行い、順次入居募集を行ってまいりたいと考えております。

住宅の耐震性につきましては、昭和54年から55年にかけて旧耐震基準で建築された前浜第3団地の10戸以外の住宅は、全て新耐震基準で建築されており、前浜団地18戸はコンクリート造2階建ての簡易耐火構造、それ以外の58戸の住宅は鉄筋コンクリート造2階建ての耐火構造となっており、耐震性を備えた堅固な住宅となっておりますので、今後は計画的、効率的に設備更新を実施し、建物の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。また、空き住宅の管理につきましては、担当職員が定期的にパトロールを行い、戸締まりや玄関ドアの施錠の状況に異常がないかを確認しているほか、定期的に敷地の除草を行い、適切な管理を行っております。

最後に、1階に市民館や児童館、多目的スペースを設け、中高層階に市営住宅を配置した安全性の構造的要件を備えた堅固な複合施設の整備につきましては、地震発生時における安全性の確保の重要性を考慮しつつ、財政面、住宅の利用需要及び公共施設全体の最適化を図る必要性も考慮し、総合的に判断しなければなりません。今のところ市民館や児童館が入った市営住宅の整備につきましては考えていないところでございますので、御理解のほどよろしく願います。貴重な御提案ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 地籍調査課長。

〔地籍調査課長 古田修章君登壇〕

○地籍調査課長（古田修章君） おはようございます。

高木議員さんの御質問にお答えいたします。

地籍調査事業は、土地の最も基礎的な情報である地番、地目、境界、面積、所有者等の地籍を近代的な測量技術によって明らかにすることで、現地復元能力のある精度の高い地籍簿及び地籍図として整備していく事業でございます。御質問のように、現在、境界が定かでない土地につきましても、地籍調査を実施することで土地の権利関係が明確になりますので、境界紛争などのトラブルの防止や財産の保護ができるなど大きなメリットがございます。また、地籍調査によって明確になった各境界ごとの測点が、緯度・経度に関連づけられることで、万一被災した際には正確な境界復元によって早期の復旧・復興が可能となります。本市の姉妹都市である岩沼市におきましても、東日本大震災で被害を受けた際に、地籍調査の進捗率94%とほぼ完了していたことから用地交渉等がスムーズに進み、防災集団移転促進事業などの復興対策も円

滑に進展したとお聞きしております。

御質問の津波浸水想定区域の調査につきましては、高知県におきましても重点的に取り組んでいるところでございますが、本市としましては南海トラフ地震の発生予測を踏まえた被災前の防災・減災対策としまして津波浸水想定区域を新たに重点調査区域に加え、平成24年度の久枝地区の予備調査を皮切りに調査を開始しております。現在は久枝地区、下島地区で現地調査が完了いたしまして、今年度は調査の要望を早くからいただいていた十市、大小浜地区の調査を予定しており、来年度につきましては東隣の十市、札幌地区を調査する予定としております。地籍調査を実施するに当たりましては、地域住民の皆様や土地所有者の皆様の御理解、御協力、さらには実施地区の自治会組織等に全面的に御協力いただくことが不可欠でございますので、高木議員さんにおきましても、地元地区での調査の際には地域の取りまとめ等、調査の推進に御尽力くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 高木議員の南国市の日本一による活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、二期作などの米の振興策としまして、現在、米価は非常に厳しい状況の中、早場米につきましても宮崎県などとの競合により、決して高知県独自のものではなくなりつつあります。そのような中、本年度から本市も、高温障害に強い超早場米、新品種の作付に着手するなど、新たな挑戦を行っております。この品種は、高温による腹白米発生要素を抑えており、このことにより1等米の比率増が見込まれ、私自身大いに期待しているところで、将来、お盆前の南国市の超早場米の新米として米市場を席卷していただきたいと思っております。

次に、シシトウの新たな食の工夫については、前議会で前田議員にもお答えいたしましたが、南国地区シシトウ生産者大会が作成したおいしいシシトウレシピを初め、パンフレットの発行などで調理方法の周知に努めております。御質問にありました「とさのうと」への調理レシピの掲載や3 J A合同のシシトウ部会では、プロの料理人や野菜ソムリエをお呼びしての勉強会で研さんを積んでおります。議員提案された生産地への関心の喚起による新たな旅のスタイルの考案も、各関係組織に投げかけてまいりたいと思っております。また、県内外への販売の促進、販促活動といたしましては、J A南国市園芸部や3 J A合同会議は、それぞれ消費宣伝活動として、主に県外百貨店等で飲食などによるPRを行っており、継続しての活動が必要です。

最後に、ゆるキャラ考案の御意見につきましては、まず四方竹は、J A南国市作成のしほうち君が、県内では一定の認知度を得ていると自負しておりますし、本市のお米では、南国市食育キャラクターとしてこめおくとまいちゃんがあります。このキャラは、高知東工業マンガ部が作成したもので、本市のポロシャツなどにも活用しております。そして、シシトウは、県産地・流通支援課所管の新需要開拓マーケティング協議会・やなせたかしでは、高知県の野菜10品目にキャラクター名がつけられており、オクラのくらちゃん、ピーマンのピーくんなどと並んでししとうのシシトくんがあります。大田市場等のホームページには、高知の野菜のPRとともにこのキャラクターが記載されておまして、今後も本市野菜のこねぎのネギコちゃん、にらのニラコさんなどとともに、この既存のキャラをうまく利用して、生産だけでなく消費PRにも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村俊一君登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一君） 高木議員さんから、日本一による活性化についての御質問中、オナガドリの保護研究施設についてのお尋ねがございました。

国の特別天然記念物であるオナガドリは、申すまでもなく南国市が誇る貴重な資源として、これまでもその保存に公的にかかわってまいりました。大篠尾長鶏保存会長の池本氏が地域文化功労者として国から表彰されたほか、先月には英国国家禽協会の元会長が熊本の学会に来日された折、わざわざ本市まで足をお運びいただきオナガドリ飼育者と交流するなど、国内外からもその貴重さが認知されているものでございます。これまでも、保存会員である飼育者に餌をお渡しするなどの支援を行っておりますが、飼育者の高齢化等もあり、この貴重な特別天然記念物を保護するための研究施設を整備する構想については、これまでも御報告してきたところでございます。しかしながら、現在飼育されている方との距離、近隣者への配慮、鳴き声とかにおいとかということでございます。観覧にいただいでくださる方の交通の利便性などのいずれも満たす地域の選定に苦慮しておりまして、用地選定に至っておりません。御質問中にもございましたように、後世に伝えられる、地域ににぎわいをもたらす保護研究施設の整備は急務であります。先ほど申し上げました要件を考慮しながら、用地の検討を急ぎ行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） おはようございます。

高木議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、鳥居杉のクローズアップと自然資本の活用についてお答えいたします。

鳥居杉については、地域の方々が守ってこられた貴重な地域資源であり、市の観光パンフレットやホームページ等で紹介しています。テレビや雑誌等で紹介されることもあり、2本の杉の結びつきの強さから、最近では縁結びの御利益があるといった紹介のされ方をすることもあります。地域の方に聞きましたところ、鳥居杉へは人がよく来ており、神社へのお参りもいただいているとのことで、県外からの訪問者もいるということです。進入路、駐車スペース等の関係で、一度に多くの方を受け入れることは難しいという状況がある中、現在は個人の方がいいペースで訪れているとお話でした。黒滝自然館せいらんで毎年冬に行われている地域の方と都市部の方々との交流餅つき大会や、観光協会のイベント等でも、鳥居杉をメニューに組み込み、紹介を行うなどの発信も行っております。鳥居杉につきましても、一時期に多くの人が集まるといったものではありませんが、神秘的な景観や自然の荘厳さを感じることができるスポットとして根強い人気があり、北部地域の重要な地域資源として今後も魅力の発信を行っていきたくと考えております。また、あわせて花、景観など、自然の魅力を感じられる地域資源、観光スポットにつきましても、その魅力を発信していければと考えております。

続きまして、海洋堂の進出を観光振興につなげるための策をという質問にお答えさせていただきたいと思います。

先日行われました海洋堂ホビー館宮脇館長をお招きした勉強会に参加させていただき、貴重なお話を聞かせていただきましたことにつき、まずお礼を申し上げます。質問にもありましたが、館長から、地域や行政は完成するまでは一生懸命で、でき上がるとあとは任せ切りという話をいただきました。こういった状況にならないための方法が、宮脇館長の話の中にありました。ハワイの人は、長い年月をかけて観光客をもてなすことが自分たちの商売であることを学び、今では一大観光地となっているとおっしゃられていましたが、地域活性化の取り組みを進めていく上で重要なことだと思います。海洋堂を核とした中心市街地活性化に向けた取り組みは、スタートしたばかりであります。この取り組みを効果的、継続的に進めていくためには、地域住民が自分たちの取り組みとして地域を盛り上げていくという意識、機運を醸成し、行政、関係機関、地域の方々等、かかわりのある方々が同じ目的を持つことが重要なことであると考えております。

地域の機運醸成に向けて、平成27年度には地域の方々を中心に中心市街地活性化推進協議会

を設立、ものづくり、人づくり、まちづくりをコンセプトとした中心市街地活性化プラン「ごめんまち将来像プラン」を作成しました。昨年度には、ともに南国市を盛り上げていくための連携協定を市と海洋堂で締結、これに伴い、小学校の地域学習の一環として大型ジオラママップの作成、地域団体や学童保育、一般の方向けのミニジオラマ教室等を開催、多くの方にもものづくりの魅力に触れていただきました。また、海洋堂の作品とともに、ジオラママップやミニジオラマ教室参加者の作品、高校生、大学生の作品、市内事業者の作品などを展示し「みんなのモノづくり展」を開催。また、ごめんよってこ広場を会場に地域の造形家の作品を展示するナンフェスも同時開催しました。こういった取り組みにより、南国市のものづくりを通じた取り組みを広く発信していきました。本年度も海洋堂と連携し、教育機関や製造事業者、地域の造形家等の協力を得ながら、商店街を回遊していただける取り組みの実施を検討しています。こういった取り組みを継続することが、ものづくりのまち南国市の定着、また中心市街地への来客がふえることで地域の方々の意識が高まるなど、好循環につながるものと考えております。

海洋堂誘致に伴い整備する施設については、これから具体的な運営方法、活用方法等を検討していくこととなりますが、海洋堂生産工場の見学、フィギュアの色づけ体験やジオラマ教室などの体験、物産品の販売など観光面はもちろん、海洋堂と連携したものづくり人材の育成、産業、教育、保健等施策など、他分野との連携のコーディネートなど、ものづくりを通じた地域活性化の拠点施設としていきたいと考えております。また、ものづくりのまち南国市を発信する取り組みを継続して行うことで、将来的にはものづくり人材を南国市に呼び込み、空き店舗活用などの中心市街地、南国市の活性化につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 平山副市長。

〔副市長 平山耕三君登壇〕

○副市長（平山耕三君） おはようございます。

高木議員さんの御質問にお答えいたします。

まず最初に、宮脇館長をお招きした勉強会に参加させていただき、まことにありがとうございます。この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

高木議員さんの御質問は、海洋堂の進出を観光振興へどのようにつなげていくかということですが、海洋堂の具体的な建物をどのようにするか、また海洋堂を生かしてのまちづくりをどうするかということは、今年度、これから考えるところでございます。しかしながら、海洋堂の宮脇館長のお話を私も伺い、それで私が思う海洋堂のイメージというものは、1つ目

に、その建物を一度は見てみたいと皆さんに思っていただける建物にするということでございます。宮脇館長は、宇宙戦艦ヤマトを屋根に乗せたらというような案もおっしゃっていましたが、それは実現できるかどうかは別にしまして、そういうふうには一度は見てみたいと思うような建物にするということが1つ目。

2つ目には、そこでのものづくり体験を楽しんでいただく。それによって、リピーターを見込める施設とするということでございます。以前私、島根県の出雲、玉造温泉というところへ家族旅行で行ったことがあるんですが、そちらでまが玉づくりという体験をできる施設がございます。親子でそちらでまが玉をつくったわけでございますが、子供が非常に喜んでおりました、2年後にもう一度そちらへ行ったということもございました。ものづくりというのは独特の楽しみがあるものでございますので、そういった楽しみをやはり体験できるという施設にするということが2つ目。

3つ目には、できれば海洋堂から歩いていける距離にもう一つ観光スポットをつくり、人の流れをつくるということもあるのではないかと思います。商工の長野課長も申しましたが、ことし1月に「みんなのモノづくり展」、商工会で行われておりました。海洋堂のフィギュア2,000点ほか展示されておったわけでございますが、それと同時に、よってこ広場で南国造形フェス2017ナンフェスというアマチュアのモデラーがいろんな模型を展示していたイベントをやっておりました。そちらへ私も伺ったときに、非常に機動戦士ガンダムのその精巧さ、美しさに心を奪われ感動したところでございます。ぜひとも、商工会とそういうふうによってこ広場と人の流れをつくることのできないかということも考えたところでございまして、そういった人の流れを、海洋堂ともう一つ新たなスポットをつくることによってそちらへ人の流れをつくる、そこに新しい楽しい要素を盛り込んでいくということができれば、また一つ楽しいまちづくりができるのではないかとこのように思います。そういうふうには、徐々に徐々に魅力をアップしていけばいいのではないかとこのようにも考えるところでございます。

宮脇館長さんはハワイへ行ったときの経験をおっしゃってございまして、ハワイは人を喜ばせることを大事にしている、特化している町であるというふうにおっしゃっていたように思います。だから、リピーターが何回でも来る、行ってみたいくなるというふうな町である、とおっしゃっていたように自分は思っております。そのように、いかに人に喜んでもらえるか、というふうには考えるということが大切なことではないかと思うところでございます。

これからは行政と地域、そして中心市街地活性化協議会、また商工会などの団体と、もちろん海洋堂とが連携して、海洋堂ができた後も、この町をおもしろくするにはどうしたらいいか

ということを一人一人が事あるごとに考えるような習慣を持って新しい魅力を考え、それを持ち寄り継続して話し合いをしていくということが必要になってくると思います。それこそが、行政はでき上がったら任せ切りというふうには言われない方法になるのではないかというふうにございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 高木議員さんのふるさとを担う人材の育成の御質問にお答えをいたします。

「かがやく明日への人づくり」は、南国市教育委員会の教育における基本指針でございます。南国市は、高木議員さんも言われましたように、幼児期から大学までの教育機関が全てそろっているという恵まれた教育環境の中にあります。これらの各種教育機関が、さまざまな教育活動を通して連携、交流を行っております、このことは南国市の教育において大きな強みではないかと思っております。

その中で、学校教育におきましては、社会科の副読本の「南国市の暮らし」において、南国市の交通の様子や産業の特色、公共の施設等について詳しく書かれており、小学校3年生から郷土のことについて学習をしております。児童は、社会科の学習の入り口として南国市のすばらしさについて学んでおります。また、来年度から教科化されます特別の教科、道徳におきましても、郷土の文化や生活に親しむこと、また郷土を愛する心を持つことや先人の努力を知ることなどが内容に位置づけられています。現在の道徳の副読本として活用している「私たちの道徳」では、例えば3、4年生では、「きょう土を愛する心をもって」の中で、ふるさとのどのようなところが好きですか、ふるさとを紹介しましょうなど、児童が社会科で学習したことを振り返ったり、行事や祭りについて調べたりする学習活動があります。そのような学習活動を通して、児童一人一人がふるさとを見詰め、郷土愛を育てるおところでございます。また、総合的な学習の時間でのキャリアチャレンジデイでは、6年生が地域のいろいろな職業の方に来ていただいてお話を聞く学習を実施したり、中学校では職場体験学習を行ったりしております。

このように、学校教育におきましては、社会科や道徳教育、総合的な学習の時間などで、児童生徒の発達段階に応じてふるさとに愛着を持ち、ふるさとを担う人材育成を行っておりますが、何よりも子供たちの郷土を愛する心に影響を与えるのは私たち大人ではないかと思われま

す。私たち大人がみずから自信を持って南国市を愛し、南国市を思い育てるという態度や行動が、子供たちのふるさとに愛着を持ち、ふるさとを担う人材育成に影響を与えるように考えます。高木議員さんのように、南国市にかける思いをどんどん発信していただき、一緒に日本一の輝く明日への人づくりへ御支援、御協力をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 副市長、教育長を初め、それぞれの管理職の皆様方から非常に細部にわたる御丁寧な御答弁をいただきましたことを、まず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そのことから、少し2問目につなげていきたいと思いますが、まずその被災者の証言のことにつきましては、副市長も、そして危機管理課長も、前向きに検討するということをおっしゃってくださいました。東日本大震災の非常に今もって心を痛めるあの記憶や意識を持ち続けるということはなかなか大変なことで、被災地にどうつながっていくかということがあるわけですが、毎年市長も議長も岩沼市のほうにお出ましになっていただき、その様子を伺うことも、現状の岩沼市を知ることの一つの安堵を覚えるようなことにもなっておりますけれども、この提案につきましての検討は風化、心に刻まれたことが弱くならないように、ぜひともつなげていただくことでお願いしたいと思います。その実施に当たりまして、危機管理課が多分中心になっていくと思いますけれども、ここは生涯学習のプロフェッショナルであります生涯学習課が、公民館連絡協議会とかそういう市民の大きな組織につながる行政の機関として、タイアップというほどのことではありませんけれども、当然、危機管理課と生涯学習課などという専門の担当部署が一体になって、全市民に参加の機会がおのずと生まれるような、揺さぶりが感じられるような企画として実施に向けての計画を進めていただきたいと思います。ぜひ、御検討のほうをお願いいたします。

それから、市営住宅あるいは児童館のことですけれども、まず津波浸水地にある市営住宅86戸でしたか、今、用途廃止予定の施設もあるようですけれども、それでいても7割強の方々が市営住宅にお住まいでございます。今、課長の説明にありましたように、それぞれの住まいは耐震診断も含む耐震のことも含めて災害には安全な施設として提供されておるということと、あわせて今、入居をされてない住宅、あるいは地域の住宅環境にも、職員の方々が定期的に見回りなどをされていくことで地域全体の状況をつかんでおられるというその業務姿勢につきましては大変敬服をいたします。引き続き、入居されている方々の住宅の安心度の維持確保と、

周辺の環境の安全確保にも御留意をいただきたいと思います。

答弁の中で、今のところ児童館や福祉館を含めた市営住宅の整備の考えはないとおっしゃられましたけれども、それはそうだというふうに今質問をさせていただきながらも、今この時点ではそうであるというふうなことは思うところですけれども、ぜひきょうのこの私が申し上げましたことを一つの発端、糸口として何かしら調査などに入っていただきまして、河口付近の非常にすぐさま押し寄せる環境でありますゆえに、特異なその状態を踏まえた中での市営住宅の整備につきまして、何か手だてを発端として取り組んでいただけたらなと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうかということと、その中で住宅だけじゃなくて、児童館とか市民館ということも含めて今私のほうで申し上げました。現在、児童館は間借りという形で皮肉ったような言い方をしましたけれども、この児童館も廃止になりましたので、今の建物は絶対に使用することはできませんけれども、この今の建物、前浜老人憩の家で児童館の役割を果たしているとはいえ、あの児童館の建物はいずれ、もう既にお持ちと思いますけれども、解体というふうな計画をされているものと思いますけれども、このあたりの児童館の施設がそこにあることで、これまで利用してきた、あるいは地域の人々の景色の中には、その廃墟とは言いませぬけれども、その建物がいつまでも存在することに何かしら心に複雑な思いを抱くこともあるように思います。と申しますのは、随分前に岩村保育所、あけぼの保育所の統廃合ということで取り組みを進め、そして当時、岩村公民館の館長をされておりました代表の方々とも随分と時間をお互いかけまして御理解をいただくような結果になったその後、岩村公民館の取り壊しについて、地域の方々は忍びない、あるいは安全上、管理上、不安がある、不法者の侵入なども含めて無人の物がいつまでもいることへの危機感と、忍びないという心情的な思いを言われたことを今思い起こします。

そんなことがありましたことも踏まえて、南児童館は今、3月に廃止になりましたので、まだ具体的な計画には至ってないと思いますけれども、早期の解体ということでの、そして跡地の子供たちが利用できるスペースへの転換ということも必要じゃないかと思っておりますけれども、そのあたりの今の状況、またお考えを、計画をお示しいただきたいと思っております。

あわせて、前浜老人憩の家、あるいは南部市民館の児童館ですけれども、あの建物の様子から、子供たちがふいと自転車をついて利用するには、建物がいかにも、敷居が高いとは言いませんけれども、その施設のような雰囲気ではありません。もう少し、児童館の施設としての利用でするので、子供たちがそこに飛び込んでいけるような工夫、単に自転車置き場がここですよというふうな表示しかない、これまでの前浜児童館の前庭に、その表示であるのみでございます

ので、何かしら子供たちが、あそこで集まろうとって集まることができるようなそんなようなことの外観的な演出も必要かなと思いますので、そのあたりもお伺いできたらと思います。

中高層と申しましたけれども、1階にはぜひ、いずれそういうふうな目的の施設が加わること、そして浸水することがない高さの階層からの市営住宅としての整備ができ、そして屋上には浜辺特有の風景にも楽しむことができるような、そんな市営住宅の構想を描きながら、本日のこのことを発端に何かしら調査などの行為が行われたいかということ、児童館とあわせてお伺いしたいと思います。

そして、地籍調査でございますけれども、課長も岩沼市の例を示してくださいまして、大変その必要性を詳しく御説明をしてくださいましたが、さきの3月定例会で浜田和子議員が御質問されましたその答弁も改めて読ませていただきましたけれども、大変課長が詳しくお答えになってくださっております。その地籍調査があることで、地籍簿や地籍図があることで、現地復元が随分と、万一被災しても正確な境界復元につながるということをおっしゃってくださっておりますので、今、十市の大小浜から入る海岸線、切戸までの完了した海岸線が西から取り組まれるわけですけれども、私自身も課長から答弁の中でありました、地元へのそのことの尽力は十分に尽くしながら、実現に向けて計画が組まれるように取り組んでまいりたいと思いますので。それこそ浜田和子議員の御答弁の中の南国市の地籍調査の業務の執行する姿勢が実に高い評価を受けて、要望される予算額も大いに計上されることもこれまでなっているというこれまでの努力をばねに、ぜひ海岸一帯の地籍調査の完了に取り組む実施計画、あるいはこれからの来年度ということも今言ってくださいましたけれども、そのあたりの早急な海岸浸水予測地帯の地籍調査の完了につきましての計画概要などをもう一度お聞きできればと思います。

最後に、日本一について長々といろいろ申し上げましたけれども、それぞれの副市長を初め課長さん方のお答えですけども、これもやっぱり総合的には企画課としてのプランニングが勝負どころかなというふうな思いがいたしました。それぞれ各課で取り組まれるこれからの支援策も含めて、総合的なプロデューサーはやはり企画課じゃないかというふうに思いながら、まず農林水産課長がお答えくださいました料理人とか調理方法とか野菜ソムリエとかいうふうなことですけども、シャモ鍋の実績がありますように、また南国市には東にはない大きな宴会、そういうことができる施設が複数あります。そういう施設を利用して、それこそそのときの旬のものを使った地産地消とかディナーの集いとかいうふうなことも計画することで、地場製品の紹介と、そして食べることでの味わいの喜びと、そんなものも企画することで、超早場米というふうなことも説明をしてくださりましたが、PRの一つとしてはそういう企画を企て

ることも必要かなと思います。それはディナーでございますので、当然、副市長がよく愛飲されていると想像します稲生のワインも、テーブルには並べてディナーとかいうふうな企画もどうかかなと思います。

オナガドリにつきましては、立地適正化計画の中にも、早期に実施する施策として整備の実現を検討するということが掲げられてあります地域交流センターの整備とかいうことの中にも、このオナガドリの研究施設、保護増殖機関のあわせて併設ができるかどうか、そのあたりも検討していただきまして、今後の実施への方策をお聞きいただきたいと思ひます。

それから、鳥居杉ですけれども、課長が詳しくお話をしてくださいました。この非常に恵まれた自然でございますので、鳥居杉を詣でる、神社に参拝するだけではなくて、あの周辺の恵まれた自然の中のさまざまな木々に、例えばネイチャーゲームであるとかいうようなそういう手法で企画を持って参加者を募るとか。あるいはそこにあります杉とかヒノキとかクヌギとか、そのような木々を何かしら林業の方々の御指導の中でチップにして自然の香りを嗅ぐとか、ひところ森林浴ということが大いに関心を持たれましたけれども、あるものを使って工夫して手を加えて、少し蒸し込んでにおいを嗅ぐとかいうふうな、そのような五感で感じるようなイベントもネイチャーゲームもあわせてそのようなことへの計画はいかがかなというふうなことを思ひますし、そのアクセスにつきましても、もう少し丁寧な、近づくワクワク感が生じるような案内板の設置の検討なども必要かなと思ひます。

海洋堂につきましては、課長も、そして平山副市長もお話をしてくださいましたし、一度は見てみたい建物とカリピーターが見込めるそのような海洋堂、宮脇館長のお話を引き合いに出していただきながら、私のお伺いしてこれからでき上がる計画の中で、今後やはり楽しいものづくりは後免へ行こうというふうな合い言葉として、それが定着するようなそんな施設であってほしいと思ひます。本当に、多忙をきわめる各課の課長さん方、スタッフの方々でございますけれども、それぞれが企画課を一つのベースに、企画課のプロデューサーでそれぞれの計画を市の一つの施策としてお取り組みができるようなことで、今申し上げました日本一につきまして、今の日本一を引き続き日本一ということでの魅力を倍増する取り組みを具体的に実施していただける計画を、企画課を中心にお願いしたいと思ひます。そのあたりのことを企画課長にもお伺いしたいと思ひますし、今年度予算でマイクロバスのラッピングのことも出ておりましたけれども、日本一のことこのことで申し上げたことがありますけど、そのあたりのことも含めてお話を、構想をお聞かせいただきたいと思ひます。2問目につきましては、それぞれ日本一を申し上げました中で、課長さん方があえて加えていただくことがありましたら、ぜひ企画

課長も含めてお答えいただきたいと思います。

最後に、人づくりにつつまして、教育長から「かがやく明日への人づくり」という教育の指針を説明をしてくださいまして、詳しくお話をさせていただきました。私が振り返りまして、比較的長く成人式という市の式典を担当した期間がありました。そのときに、成人を迎えた方々の当時の学校の先生方をお迎えして、小学校、中学校の先生方をお迎えして、その先生方にも御列席をいただきまして成人の方々をお祝いしていただくという企画をつくりまして、いまだにそのことが続けられておりますけども。その折に、北陵中学校の大野先生、あるいは香長中学校の大野先生でございますとか御紹介しますと、参列者の皆様方の、ほかの方々の拍手と比較することは大変失礼でございますけども、私の意識の中には大野先生という御紹介したときの拍手が一段と大きく長く、会場からそういうことでお応えくださいましたことを思い起こします。まさに、大野教育長がこれまで直接的に子供たちとかかわる中での人づくりを実践されてきた証かなというふうに思います。この大野教育長を今、教育行政の船頭に、船頭として今後どのようにしていくかということをお答えいただき、2問目を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 高木議員の持ち時間は11時35分までですので、簡潔な答弁を求めます。

答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えをいたします。

児童館とか市民館の入った複合施設整備への発端、糸口を開く調査などはという御質問でございますけれども、調査ということにはならないかもしれませんが、将来にわたり住み続けたいと思っている方も多くいらっしゃると思います。こういった方々が将来にわたって住み続けることのできる住環境の保全を当然していかなければならないと考えておりますので、今後、折を見てどういう住宅の提供が必要なのかとか、あるいは今後、用途廃止する住宅を除却した場合の跡地利用など、こういったことにつつまして地元の方々の御意向とか御要望などをお聞きしまして、今後の住宅政策に生かしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（古田修章君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

具体的な計画と言いますか方向性でございますが、津波対策としての地籍調査の実施が必要となる区域としましては、県の示した津波浸水想定区域である久枝地区から十市地区までの海

岸地域一帯、稲生地区、また県道春赤線より北側の三和地区、前浜地区等の沿岸部を中心とした区域でございますが、その面積は約17.2平方キロとされております。しかし、その区域の中で圃場整備を計画している地域につきましては、圃場整備事業完了時には確定測量の成果を国土調査法第19条第5項の規定によりまして地籍調査の成果と同様に扱うことができますので、地籍調査としましては当面の間は見合わせたいと考えております。それ以外の津波浸水想定区域内で、特に緊急な地籍調査が必要と考えられる区域としましては、久枝地区から十市地区までの海岸地域一帯の約4.5平方キロと考えております。現在、28年度までに久枝地区、下島地区、合わせまして1平方キロ、先ほど申しました区域の約2割程度の現地調査が完了しておりますが、津波浸水想定区域内で調査が未実施である地区に対しましては、今後につきましても順次、地元説明会の開催やパンフレットの配布等により、さらなる啓発を図ってまいります。

また、東日本大震災以降、全国的に地籍調査事業が注目されてきた中で、事業費の予算取りにつきましては本市としましても大変厳しい状況となっておりますが、津波浸水想定区域内の土地につきましては、その全域で正確な境界復元を可能としておくことで、万一被災した際に円滑な復興の足がかり、生活再建の基盤となるよう、国、県の予算の動向も注視しながら、できる限り早期の完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

○企画課長（松木和哉君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えをいたします。

高木議員さんにおかれましては、日本一という視点でたくさんの御提案をいただきましてありがとうございます。市の特産品のPR、発信、また市の魅力の発信ということは本当に大切なことと考えております。それぞれの取り組みにつきまして、各課で取り組んでおりますけれども、この取り組みを横断的に企画のほうで取りまとめをしまして、これからも推進をしていきたいと考えております。ことしも、ラッピングバスということで、それも一つの市のPRというふうに考えておりました進める予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一君） オナガドリの保護増殖施設につきまして、地域交流センターへの御質問でございました。

地域交流センターは、大篠公民館の改築という面も含めてございますので、限られた面積、容積の中でどれだけのことができるかということでございます。平成25年度の素案では、オナ

ガドリ保護研究施設では、200羽から240羽収容と案でございました。においと騒音対策をするにいたしましても、中央公民館、大篠公民館の改築の中で出てくる御要望の中で必要な面積、容積が限られてございますので、その辺を踏まえての検討となることとなります。あと、公民館連絡協議会を被災者支援の講演会へということで、自主防連合会やその他の機関と協力して人の呼びかけには積極的に働きかけを行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 突然の御指名いただきましてありがとうございます。

大野教育長の強力なリーダーシップのもと、教育長がイメージをするものでありますとか、それから絵に描いたものを、私たち事務局の者が具現化いかにできるかということにかかっているように思います。今後とも、教育行政の進展につきましては精いっぱい努力してまいりますので、皆様方の御協力もよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 本当にそれぞれありがとうございました。その一言でございました。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

〔12番 村田敦子君登壇〕

○12番（村田敦子君） 第396回南国市議会定例会におきまして、市民の方々の代弁者として質問を行います。

1問目は、公共交通についてです。

最初に、南国市立地適正化計画の徒歩圏人口カバー率について質問します。

平成29年3月付の南国市立地適正化計画の公共交通の徒歩圏人口カバー率では、鉄道及び路面電車の駅より徒歩圏800メートル圏域、バス停より300メートル圏域並びに乗り合いタクシーの利用圏域を示し、平成22年時点で約77%、カバー人口3万7,927人となっていますが、高齢者人口が30%に届こうとしている現在、鉄道、路面電車の800メートル圏域は徒歩圏としては遠く、バスの300メートル圏域でも、自宅からバス停まで20分から30分近くかけないと行きつけない高齢者の実態があります。そのため、危ないから車の運転をしないで、免許を返納して、と家族に言われながら運転を続けています。70歳後半から80代の高齢ドライバーが、配偶者を

乗せて、道路の真ん中を20キロから30キロのスピードで通っていきます。よう歩かんき仕方ない、と言われていました。こういう状況を把握されての徒歩圏カバー率でしょうか、お伺いをします。

次に、乗り合いタクシーの運行実績について質問します。

乗り合いタクシーであれば、自宅からの送迎で、歩行が困難でも利用しやすいと思われれます。北部地域の方が対象で、利用登録を行い、バス停までの送迎日時を予約する方式だと聞いていますが、利用状況についてお聞きします。また、市内独自路線として、とさでん交通に委託しているバスですが、多いときで4人ぐらい、誰も乗っていないことを多く見かけますが、その利用状況についてもお聞きします。

2問目は、介護事業について質問します。

最初に、平成30年度からの第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向け、5月に65歳以上の高齢者を対象に行った生活実態及びニーズ調査のアンケートについてお聞きします。ことし4月時点での65歳以上の方は1万4,270人となっていますが、何通送られ何通の回答があったのでしょうか。

次に、6月広報にも掲載されています2カ所目の地域包括支援センター設置についてですが、包括支援センターの設置基準は高齢者6,000人を対象ということで、1万4,000人に1カ所では不十分なので、北部に設置するよう法人を募集すると聞いています。業務内容は既存の包括支援センターと同じだと思うのですが、北部地域の高齢者の方々のニーズが把握され、必要なサービス提供につながることや、介護予防・日常生活支援総合事業の充実が期待されます。しかし、5月26日、衆議院を通過した介護保険等改悪法案が参議院で強行採決されました。2018年4月からの実施項目の中には、認定率の低下、介護給付費の抑制、そういう成果を上げた市町村を財政支援するとあります。包括支援センターは、介護予防に重点を置き、要支援者の自立を目指す組織です。この介護法案改悪による財政支援獲得を目指し、市は包括支援センターに介護保険外しに拍車をかけさせ、無理な自立支援の促進を指導しないしてほしいと思います。あくまでも、個々の高齢者の状態に即した必要な支援につなげることを指導してください。介護の卒業をさすために、ほら歩けるやいか、80になってもみんなあ自分でやりゆう、甘えたらいかんなど、きつい言葉を投げつけられた方々は、もうえい、嫌な思いはしとうない、死にたいと、必要な支援を受けることを諦めています。新たに開設する包括支援センター、既存のセンターに、高齢者の方々にどのように向き合い、どのような成果を求めていくのかお聞きをします。

3 問目は、住宅太陽光発電システム設置事業について質問します。

2009年から補助を行い進めてきた住宅太陽光発電システム設置事業ですが、2016年度交付件数43件のうち、市内業者による設置が3件というのは余りにも少ないのではないのでしょうか。市内業者施工の場合は、1キロワットにつき5万5,000円の補助で、市外業者施工の場合は1キロワットにつき3万円と、2万5,000円の補助差があり、補助上限の4キロワットの設置の場合10万円の補助差があります。にもかかわらず、市内業者による設置が7%足らずという原因はどこにあると考えられますか、お聞きをします。住宅耐震工事においても、市内業者による工事の場合、10万円の補助金が上乗せされるため、市内業者による工事が2014年度末時点で72.9%を占めています。

4 問目は、西部保育所について質問します。

西部保育所は、1975年3月建築で42年が過ぎ、43年目となっています。耐震改修がされているとは言っても、40年前の社会背景と今では大きく変化をしています。朝夕の送迎に関しても、車がひしめき合い、駐車スペースがなく、路上にとめて迎えに行っている間に駐禁の切符を切られた保護者も出ています。2015年6月議会における中山議員の公立保育園におけるゼロ歳児保育実施の質問への答弁で、現在、施設の老朽化に伴う改築工事準備を進めております。長岡西部保育所でのゼロ歳児保育の実施を考えている。保育業務の実施をしながらの工事となるため、園児に負担がかからないよう配慮が必要なため工期が長くなることが予想され、ゼロ歳児保育の実施は平成30年度からと予定をしている、と答えられています。2016年、2017年度で大規模改修工事が行われ、ゼロ歳児保育の実施により需要が供給を上回る現状を改善、待機児童解消、駐車スペースの確保、送迎時の入り口での混雑解消が図られるはずでしたが、さきの答弁が宙に浮いているとの保護者からの指摘がありましたので、どうなっているのかをお聞きします。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 村田議員の公共交通についての御質問にお答えをいたします。

本年3月策定の南国市立地適正化計画におきまして、公共交通の人口カバー率を算定するに当たりまして、バス停より300メートル圏域などと設定をしていることにつきましては、国土交通省が示す評価手法の例に沿ったものでございます。この人口カバー率の設定につきまして、高齢者への配慮が足りないのではないかと御指摘でございますけれども、このカバー率は公共

交通をこれから考えていく上で、公共交通空白地を明らかにすることでこれからの公共交通を考える検討材料の一つとするものでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

また、市内に独自のバス路線として運行しております3路線の利用状況につきましては、平成27年10月から28年9月までの1年間のICカード利用者の集計とはなりますが、植田からJA高知病院線が延べ6,629人、前浜からJA高知病院線で延べ3,285人、医大から久枝線で延べ9,374人となっております、前年と比較をしましてほぼ横ばいの利用状況となっております。

また、中山間地域で運行しております乗り合いタクシーにつきましては、平成28年4月から29年3月までの1年間の利用状況でございますけれども、延べ343人、運行便数で300便となっております、こちらにつきましても昨年と比べまして横ばいの利用状況となっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 島本佳枝君登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝君） 村田議員さんの御質問にお答えいたします。

第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、5月に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。要介護認定を受けている方また介護施設に入所されている方などを除く、65歳以上の1万2,271人に調査票をお送りし、6月8日現在で1万317人から回答をいただいております、現在の回収率は84%となっております。高齢者の心身の状況や生活実態を調査することにより、これからの高齢者施策を検討していく上での貴重な資料として計画策定に反映させてまいります。

次に、包括支援センターにつきましては、高齢者6,000人に対して1カ所の設置が目安とされていますが、本市では平成29年5月末の65歳以上の高齢者数は1万4,275人ですが、現在、1カ所の設置で社会福祉協議会に業務を委託しております。高齢者の安心な生活を支えるための拠点としてさまざまな相談に対応しておりますが、近年は相談件数、また困難事例が増加し、支援を必要とする高齢者を十分に把握することが難しい状況となってきています。団塊の世代が75歳以上となる2025年から、介護を必要とする高齢者が急速に増加することが予想されることから、本年度に2カ所目の包括支援センターを設置し、体制強化を図ることとしております。包括支援センターが円滑に業務を行い、より一層高齢者に対するきめ細かい対応ができるような体制整備に向けて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

また、介護予防ケアマネジメントとして、要支援の方のケアプランは、病状などを十分に把握した上で包括支援センターが作成しております。新規の方の要支援と要介護1のケアプラン

につきましては、地域ケア会議においてサービス事業者、ケアマネジャーにも参加していただき、理学療法士や薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職によるアドバイスをいただきながら、要支援から回復していただけるよう、また要介護状態にならないように自立への支援、取り組みを行っております。しかしながら、介護や支援が必要な方に対しては、状態に合ったサービスが適切に受けられるようにケアプランを作成しております。市といたしまして、高齢者施策を進めていく上で、包括支援センターとは常に協議を行い連携を図っておりますので、包括支援センターに対する御意見、御相談につきましては、長寿支援課まで御連絡いただくようお願いいたします。今後も、高齢者の方から信頼される包括支援センターであるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

〔環境課長 谷合成章君登壇〕

○環境課長（谷合成章君） 村田議員さんの御質問にお答えをいたします。

本市では、地球温暖化防止対策として、市民の皆様が再生可能エネルギーを積極的に利用していくことを支援するため、平成21年度から住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助いたしております。これまでの設置数は491件で、出力合計は2,380.61キロワット、年間CO<sub>2</sub>削減量は約1,860トンとなっております。

また、市内業者への上乗せ補助につきましては、当初1キロワット当たり1万円で上限4キロワット、最高4万円の上乗せでスタートいたしましたが、平成24年度から現在の1キロワット当たり2万5,000円で上限4キロワット、最高10万円の上乗せをしております。市政報告で御報告申し上げましたとおり、昨年度は43基の設置で、うち市内業者による施工は3基となっております。少なかった大きな理由は価格であると思いますが、市外業者の新築、改築、例えば太陽光発電システムが標準装備されている商品による設置など、さまざまな理由があるのではないかと推察をされます。市内業者の活性化を図るための上乗せ補助でございますので、今後、活性化についての検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 子育て支援課長。

〔子育て支援課長 田内理香君登壇〕

○子育て支援課長（田内理香君） 村田議員さんの長岡西部保育所の大規模修繕工事についての御質問に対し、お答えをいたします。

長岡西部保育所大規模修繕工事については、平成28年度から29年度にかけて実施をする予定をしておりましたが、街路事業の移転補償、中学校給食センターの整備、大篠小学校放課後児童クラブ新設整備など、大きな財源が必要となる事業と重なったことにより平成28年度には予算措置ができず、工事は延期となっております。長岡西部保育所は昭和50年に建築された施設であることより老朽化が進んでおり、早い段階での修繕工事などは必要であると考えております。当初の大規模修繕工事では市費のみでの工事を予定しておりましたが、有利な制度の活用による整備の実施について、現在、関係部署との協議を進めており、少しでも早い段階での整備を行っていきたいと考えております。

長岡西部保育所駐車場については、保育所隣接の駐車場が手狭であることより、保護者の方や地域の方に大変御迷惑をおかけしております。今月、近隣に職員駐車場の整備ができたことより、現在の駐車場に保護者駐車スペースがふえ、保護者の方の御負担が減ることになると思われます。

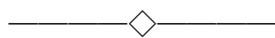
ゼロ歳児保育につきましては、大規模修繕が延期となっていることより、長岡西部保育所でのゼロ歳児保育の実施開始が延期となっております。他の公立保育所で、早い段階で実施する方向もあわせて現在検討しております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時49分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村田敦子さんの一般質問を続行いたします。12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） それぞれに、1問目の御答弁をいただきましてありがとうございます。

最初の公共交通の徒歩圏カバー範囲なんですけど、国土交通省の例に従ったものということで、やはり地域によってそれは違ってくると思います。だから、やはり高齢化が進んでいるところでは、そのカバー圏というのはもう少し狭い範囲でつくったほうが実態にそぐうものになると思いますので、そのことを考えていただきたいです。

そして、市独自の公共交通についてなんですけど、それについて、2017年度当初予算で総務費

に交通関係事業費が6,743万4,000円計上されています。その中で、近隣自治体とつながる公共交通路線の補助金は、他の自治体も負担しているものであり、市も負担すべきものです。市独自の分としては、一般乗り合いバス運行委託料1,524万円、地域公共交通確保維持事業費補助金1,883万円で、双方で3,407万円です。

岡山県総社市の面積は211.9平方キロメートルで、南国市の約1.7倍の広さです。人口は6万8,335人と、約2万人多い自治体です。2017年度の当初予算は約260億円で、人口規模割合からすると南国市より少ない当初予算ですが、新生活交通事業予算として6,000万円を計上しています。市内全域の4つのエリアから共通エリアに行き、共通エリアから4つのエリアにと、行き便、帰り便とも1時間ごとに運行されます。総社市内に居住されている方が対象で、利用者登録をすると1週間前から1時間前まで予約ができます。乗降地点を告げると、雪舟くんと名づけられた5人乗りのワンボックスカーが順番に迎えに来てくれ、目的地におろしてくれます。1乗車300円で、未就学児は無料、小学生、障害者、要支援・要介護認定者、介助者は200円です。300円の人には、おりるときに50円の割引券が渡されるので、次回から250円で利用ができます。市内66件の医療機関では、診察の時間を見計らい、病院の受け付けが本人にかわって雪舟くんの予約をするサービスを行っています。雪舟くんの運行が高齢者の外出を促進し、身体機能、認知機能の低下を緩和すると考えておられるということです。2016年度の1日平均利用人数は213人で、できるだけニーズに応えようとしています。1日に10人ぐらいお断りしたことがあり、もう一台ぐらいふやしたいとも考えているということです。イベントがあって、予約が250人になったときは、雪舟くんの運行事業者であるタクシー事業者5社及びバス事業者2社から車を借り上げて運行したということです。予約を受け、各エリアごとの配車運行表に入力をするオペレーターの事務所は庁舎内に設置されていて、雪舟くんにオンラインで伝わっていました。6,000万円のうち、1,000万円がこのオペレーター事務費で、5,000万円が運行事業者7社への委託料です。財源は1,100万円が乗車料金で、4,900万円が市の負担ということです。

2010年7月に、65歳以上の方がおられる世帯2,900世帯に交通手段に関するアンケートを実施し、1,939件67%の回収率でした。便数が多い、家の前まで来てほしい、安い料金がいい、という多く寄せられた回答をもとにした交通弱者である高齢者がメインの施策の利用者は、80代の4割強を含む60代以上が81.6%と計画どおりとなり、利用者の満足度が高い事業となっています。毎年、利用者と未利用者へのアンケートを実施し、評価、改善を行っています。また、今は運転できているが、できなくなったときには雪舟くんを利用できるから安心と、いう

未利用者からの回答も多く寄せられているそうです。

総社市の高齢化率と南国市の高齢化率は同程度です。高齢者ドライバーによる事故の増加を防ぐには、免許を返納しても引きこもらず、返納前と同様に外出できる総社市のような交通事業の導入が必要ではないでしょうか。また、そのことは介護給付費や医療給付費の軽減にもつながりはしないでしょうか、お聞きをします。また、市独自の交通事業費として3,407万円を使っているのですから、それを整理して市民が利用しやすい事業に転換することも可能ではないでしょうか。

介護の生活実態及びニーズ調査のアンケートについて、要介護認定者、施設入所者を除く1万2,271人の方にアンケートを送られて、1万317人84%の回答があったということです。確かに、もう65歳以上になったら自分が介護が必要になってくる、また今必要としているという方もおられることから、高い回収率となっているとは思いますが。けれども、その受け取られた方の中に数名から問い合わせがありまして、その質問の中に、友人がいるか、相談できる人がいるか、お金に困ってないかなど、家の中や心の中をのぞかれるような質問があり、回答用紙には住所、氏名のシールが張られていて、気持ちが悪い、送りたいくない、抵抗感があるということでした。介護サービスを受ける必要がある方は、家族や親類などが申請をしてくるだろうし、独居高齢者宅には包括支援センターの職員が訪問して実情把握に努めていると聞いています。市の高齢者の生活実態及びニーズ傾向を調査するのなら、無記名ではいけないのでしょうか、お聞きをします。

地域包括支援センターは、高齢者の実態に即したサービスにつなげる、そういうことを基本にきめ細かい対応をされるという答弁をいただきましたが、この改正介護保険法は地域包括ケアシステム強化法ともいうことで、その地域包括ケアシステムを強化するというのは自立者をふやしていく、そういうことを強化していくという方向ですので、それに対しては市の指導がとても大切になってくると思います。高齢者に対する言葉遣いから始まる態度。高齢者は、やはり私たちの大先輩です。たとえ認知症になりかかっている、尊敬の気持ち、そういう気持ちを持って、包括支援センターの職員には対峙をしてもらうことを指導していただきたいと思います。

そして、西部保育所についての大規模改修は、ほかの大きな事業と重なり、予算獲得の面で延期となったと言われています。そして、その財源確保のために国の補助のある方法を検討しているということですが、その補助のある方法を大規模改修ではできないのか。また、大規模改修でそれができないので新築にするというのであれば、いつごろにどちらを選択すべきかと

いうことを結論を出されるのでしょうか。そこからのまた動きになっていくと思うので、そのことをお聞きします。

また、車が通り危ないということで園庭の門扉が常時閉じられているため、保育所南側道路を以前は送迎時に園庭から各部屋に直接行けていたため、子供の送迎時、入り口の混雑はありませんでしたが、今はそういう状態で混雑をしています。朝8時から9時の登園、夕方4時から5時の退園時だけでも、園庭南側の道路に車の進入規制をかけられないのでしょうか。子供を預け、急いで仕事に向かわなければならない、また、退園時にも急いで子供を連れ、身内に預けてまた仕事に行かなければならないという保護者の方もおられますので、そのことをお聞きします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（松木和哉君） 村田議員さんの2問目の御質問にお答えをいたします。

先ほど、村田議員さんより御紹介がありましたとおり、市内の独自で走らせておりますバス路線3路線と乗り合いタクシーのそれに対する市の補助額としましては、平成28年度の実績で3,440万円でございます。さきの議会におきましても、こうした現状の公共交通のあり方について検証を進めるということと、高齢による運転免許返納者への対策、通院・買い物への移動手段の確保など、公共交通への行政のかかわりや責任が強く求められているところでございまして、本年度、地域公共交通網形成計画の策定に向けた基礎調査を行うべく準備を進めておるところでございます。あわせて、交通の事業者や道路管理者などで構成されます南国市地域公共交通会議で協議をしまして、これからの中・長期的な交通体系の検討を進める予定としております。

先ほど、村田議員さんのほうから、岡山県の総社市のほうで平成23年度から公共交通の空白地の解消、また高齢者の移動手段の確保を目的としまして、市内全域を9台の車両でデマンド運行の実施をしておるところでございます。私も総務常任委員会の行政視察に同行させていただきまして、勉強させていただいたところでございます。本市におきましても、計画策定のこの議論の中で、コミュニティバスやデマンド交通を含む交通体系の見直しを視野に入れまして、この南国市地域公共交通会議におきまして、高齢者に優しくまた高齢者の外出支援という観点からも、本市の特性に応じた交通体系の検討をしてみたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝君） 村田議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

介護保険のアンケート調査票に宛名ラベルを貼り送付をしていることにつきましては、生活実態の課題を中学校区ごとに把握し分析を行うこと、また独居の高齢者などで未提出の方に対しましては連絡するなど、万一介護や支援が必要な場合に対応することなどを考えております。

そして、包括支援センターを含めまして高齢者の方に対する接し方ということにつきましては、介護や支援が必要な高齢者の方には丁寧な対応を指導しているところであります。また、わかりやすい言葉で説明することも必要と考えておりました、相手の立場に立って接すること、このことを職員に対しても今後指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香君） お答えいたします。

現在検討しています有利な制度は、大規模改修でも可能と認識をしております。今後、大規模改修または新築、どちらが効率的で安全な整備工事ができるのか、関係部署と検討して早い段階で決めていきたいと考えております。

直接進入ということですが、正門から入ってということで捉えてよろしいでしょうか。送り迎えに関しましては、現在、どこの保育所も園庭から各クラスの前までの送り迎えをしていただいています。少し遠回りという不便さがありますので、それらも踏まえて新しく工事をする際には、効率的な進入の仕方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） 南国市の公共交通については、私たちがだんだん年をとっていきます。そして、団塊の世代の方がもうすごく多くなって、その方たちが認知症とかそれから病気が悪化したりとか、そういうことなんかも外出をしないことで高まっていく。そういうことを避けるためにも、すぐちゅうちょなく運転免許証の返納も、今高齢者の大きな事故が大変問題になっておりますので、安心して年をとっていける、免許証もいつでも返納しても今までと変わらない生活ができるというような、それは私たちの未来にも非常に有効でつながっていくことですので、そういう交通システムを早期に確立していくように、調査もしながらあらゆる例を検討しながら、形づくっていただきたいと思います。

西部保育所の場合、新築ではなくても大規模改修でも対応できるということですので、保護者たちは自分の子供たちによりよい保育環境を求めておりますので、できるだけ早くに結論を出し、取りかかっていたいただきたいと思います。それから、先ほど言いました園庭からのことな

んですが、園庭の各部屋でももちろん預け、そして迎えて帰るんですが、そのときに、今、園庭の南側の道が危ないということですとそこを閉じているので、前はそこから入って行ってそれぞれのところへ行けてたので混雑は余りなかったんですが、今はそこが閉じられててそこから行けないので、手前の玄関のところから入っていくときに、80人近くの子供たちの保護者が来るわけですので、そのときに混雑があつて、ちょっと人と人とのそういうトラブルみたいなことも発生しているようですので、その南側の門扉のところの通路を朝の送迎の1時間ぐらい集中するそのときに、そこを通らなくてもほかに通る道があるんです。だから、一般の車の交通を規制はできないのでしょうか、それをお聞きしたいですが。

○議長（西岡照夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香君） 園庭の南側の門があります。それについて、もう少し確認をして対応ができるか検討してまいります。検討してみます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） 通告に従いまして一般質問を行います。

加工品づくりについてです。

まず、なんこく空の駅推進協議会は、地域活性化のために国が地方を支援する、平成21年度地方の元気再生事業に、食育と空港でなんこく維新プロジェクトとして選定され組織されました。目的は、地域の食育の文化・伝統を生かして、郷土料理の伝承講習による後継者の育成や新たな商品開発などを実施するほか、県外との重要な玄関口である高知龍馬空港にアンテナショップを構え、南国の魅力の情報発信拠点とともに同空港の活性化も図るというものです。また、農産物のパッケージ開発やブランド化を行い、空港内テナントという利点を生かした全国展開を進め、南国市の活性化のために貢献すると、空の駅のホームページに書かれております。

この空の駅推進協議会の事業ですが、何度か3月に行われる新年度予算の連合審査会などで質問が出ております。改めて本議会での一般質問で伺いますが、担当課は、このなんこく空の駅推進協議会の事業を市の施策の中でどう位置づけ、どう推進しようとしているのでしょうか。

空の駅推進協議会には、毎年、補助金が700万円から800万円出ており、また運転資金の貸付金も、現在1,400万円出ております。南国市にとってどういうメリットがあり、補助、貸し付けをしているのでしょうか。私は先ほど、ホームページ上での事業目的を話しましたが、これまでの具体的なメリット、成果をお伺いいたします。さらに、これまで8年間事業を行っておりますが、空の駅推進協議会への指導やアドバイスなど、市としてどのような連携、協働の活

動、さらに必要時に応じての指導をしてきたのかお伺いたします。

もう一点、南国市地域雇用創出推進協議会は、2度目の終了後、現在残ったメンバーで南国PLUSとして活動されているようです。正直に言いますが、厚労省の雇用推進事業を2度、6年も行ったのに、市民に成果、活動が伝わっていないような気がしております。補助・助成期間は終わっておりますが、この南国市地域雇用創出推進協議会の総括をわかりやすく端的にお答えください。また、この南国PLUSについては、29年度の方針シートで28年度の実績報告では記載がありますが、今後はどう支援されるのでしょうか、お答えください。私は、以前議会で、これら加工品づくりやブランド化などをトータルで見ることのできる人間を市役所が持たないといけないと言ったことを記憶しておりますが、現在それらをトータルで見ている担当者はいるのでしょうか。

以上、答弁を求めます。

次に、国勢調査です。

平成27年11月1日現在で実施された平成27年国勢調査の人口等基本集計結果が、昨年10月26日に総務省統計局から公表されました。国勢調査結果については、平成28年2月に速報値として人口、世帯数が公表されておりますが、今回公表された人口等基本集計結果が確定数となるようです。人口等基本集計は、人口及び世帯の構成、住居、高齢者世帯、外国人などに関する事項を集計したものです。なお、基本集計は、確定報として次の集計区分で公表されるようです。1、人口等基本集計、平成28年10月公表。2、就業状況等基本集計、平成29年4月公表。3、世帯構造等基本集計、平成29年9月の予定だそうです。

ちなみに、高知県は人口が72万8,276人で、前回の平成22年調査から3万6,180人減少し、増減率はマイナス4.7%になりました。南国市は4万7,982人となり、マイナス1,490人で、増減率はマイナス3.0%です。ちなみに、近隣3市の増減率は、高知市がマイナス1.8%、香美市がマイナス4.4%、香南市はマイナス2.6%です。

次に、南国市の高齢化率は29.6%となり、前回調査の25.5%から約4ポイントふえております。これでいくと、次回の調査を待たずに、いよいよ3分の1が高齢者の時代に近づきました。もう調査からほぼ2年が経過しておりますので、高齢化率は30%を超えているのではないかと思います。

さて、ここで担当課長に、南国市のまち・ひと・しごと創生戦略の策定時と比べたときの御感想をお聞きします。

次に、29年度版まち・ひと・しごと創生総合戦略を見て質問を続けます。

まず、人口ビジョンについてですが、2040年の目標の将来展望を4万3,000人、正しくは4万2,964名ですが、社人研の調査によりますと2040年の推計は3万7,831名ですので、約5,000人の差があります。人口の将来展望の中で2つの仮定をしておられますが、まず出生に関する仮定で、合計特殊出生率を2008年～2012年の1.39から2.07に引き上げると今回も書かれておりますが、この件は以前の議会でも私が希望特殊出生率の計算式でお見せしたように、結婚しても子供は1人でいい夫婦、また結婚しない方々を一定数入れると大変困難な数値になると言いましたが、今なおこの2.07にこだわるのでしょうか、お聞きいたします。余りにも現状からかけ離れている目標の立て方はどうかと改めて感じております。また、昨年と比べ、国内で約2万人もの1人目の出生数が明らかに減ってきたというデータが発表されておりますが、その1人目の出生数をふやすための改善策を改めてお答えください。

さて、今議会の一般質問では、先ほど述べました2040年での5,000人のギャップを埋めるために、産業面からの考察をさせていただきたいと思っております。

本日、議長のお許しを得て皆さんにお配りさせていただきましたのは、総務省の統計ダッシュボードという先月公表されたデータの南国市分です。統計ダッシュボードは、国勢調査や経済センサスといった国政の基本に関する統計調査を実施し、集計結果を使いやすく、さらに見やすくしたものです。また、機会のあるときに閲覧をしていただきたいのですが、その閲覧方法は、まず総務省、ブランク、統計ダッシュボードと検索エンジンで検索していただき、次に地域の産業・雇用創造チャートというものが下側にありますが、それをクリックしていただくと画面が出てきます。そして、左上の都道府県の三角マークを押して、39番の高知県を選択してください。そして、その最後に、その右側にある市町村で上から5番目にありますが、南国市を選定しますとこの図が出てまいります。これにより、資料上最新の南国市の産業・雇用創造チャートが出てきます。このデータで、雇用力と稼ぐ力を持った産業を見つけ出すことができると総務省は言っております。

そこの下段に数字が出ておりますが、修正特化係数が1を超える産業が基盤産業であり、縦軸に雇用吸収力の高い産業があらわれます。また、横軸に稼ぐ力のある産業があらわれてきます。それぞれの丸のボタンにカーソルや手で押してもらえると産業が出てきます。また、右側の産業別の四角の枠にチェックを入れますと、その産業がどこにあるか、丸印の色が変わります。

この南国市統計ダッシュボードから、少しお話をさせていただきます。

岡山大学大学院経済学部の中村教授によりますと、人口を約1万人ふやすためには、基盤産業の就労者を770人ふやす必要があると言われております。また、基盤産業とは、域外を主た

る販売市場とした産業であって、一般的に農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当し、大都市では一部のサービス産業も当てはまるとされております。非基盤産業は、域内を主たる販売市場としている産業でございます。建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業、不動産業などが当たると定義されております。当然ながら、基盤産業は非基盤産業を牽引しますので、地域の人口は基盤産業の規模に応じたものとなります。中村教授は、町の規模は地域全体の就業者数、基盤部門での従業者数にほぼ比例すると言われております。地域全体の従業員数は、基盤部門従業員数掛ける6.5、そして就業者1人は平均して2人の生活を支えられているとされ、地域の人口は地域全体の就業者数掛ける2、つまりこれら2つの仮定を踏まえると、地域の人口イコール基盤産業の従業員数掛ける13と言われ、地域の人口を1万人ふやしたいならば、基盤部門の雇用を新たに、先ほど言いましたように770人創出しなければならないそうです。

南国市の人口を5,000人ふやしていくためには、基盤産業の就労人口を770人の半分、385人ふやさなければなりません。今の南国市の雇用創造チャートでいえば、一番上と2番目、一番上が医療で2番目が介護なんです。その魅力化が考えられますが、一番効果が出そうな産業は、私が赤で囲んでいる4つのものが考えられます。それが全て第2次産業、工業であります。それが有望であることは、このチャート上、分析がはっきり出ております。なお、4つの丸のすぐ下の丸は鉱工業でありまして、採掘業でございます。つまり、今生き残っている南国市の2次産業こそ非常に有望な産業と言えます。

5月26日の高知新聞の朝刊に、安田町の新しい議長さんのコラムが掲載されておりました。そこには、連続11期当選の40年に及ぶ経験から、漁業や農業並みの手厚い補助ができれば人口はふえると言っておられたようです。大いに賛成するところです。先ほど説明しました内容から見ても、例えば第2次産業に補助をしたら人口はふえることでしょう。あと、医療も、がん診療のPET診療の検診ツアーなどを観光に絡ませれば。また、今のバイパス沿いのラーメン街道と言われるところをもっともっと魅力化すれば、人口アップにつながる可能性もあるとも言えます。担当課長の南国市の人口をふやす上での産業をどう見きわめ、さらには安田町の議長の言われた、第1次産業以外に同様に手厚い補助ができれば人口はふえる、というお話についての御所見をお伺いいたします。

以上で1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 前田議員さんの加工品づくりについての御質問にお答えをいたします。

なんこく空の駅推進協議会は、議員から紹介がありましたとおり、平成21年度に国の地方元気再生事業に採択されたことを受け、事業活動を開始し、本年度で9期目を迎えております。この間、市からは協議会に対して運営のための補助金、そして原材料の仕入れ等に係る運営資金の貸し付けなど、協議会の取り組みを支援してまいりました。市の施策の位置づけとしましては、県産業振興計画の物部川地域アクションプラン、地域特産品づくりにおきまして、協議会を特産品開発の事業主体の一つとして位置づけをしております。御承知のとおり、協議会では平成24年度に山形県の加工会社が開発しました新製法を導入しまして、四方竹土佐煮を初めとする四方竹商品を販売することで売り上げを伸ばしております。平成28年度実績では四方竹商品のみで2,520万円の売り上げとなっております。ほかにも、ドレッシングや缶入り米粉パンなどの地域の農産品を使った加工品を開発しておるところでございます。また、空港ビル2階の店舗なんこくまほらでは、協議会のオリジナル商品のほか、市内、県内の商品を取り扱い、平成28年度の売り上げは3,577万円で、うち市内事業者の商品売り上げは1,330万円で全体の37%となっております。

協議会のこれまでの取り組みの成果としましては、こうした四方竹を初めとする市の特産品にスポットを当て、なんこくまほらでの商品販売を通じて、また県内外での商談会等を通じて販売ルートを開拓をし、特産品のPRと市の魅力発信ができたことと考えております。特に、四方竹は、フレッシュ品は消費期限がわずか6日間と短く、塩漬けた塩蔵品は変色してしまうという弱みを、加工品開発により消費期限の長い商品にしたことで長期間にわたって県外等への店舗にも並ぶようになり、販売チャンネルがふえ、四方竹の認知度も上がってきております。また、市内生産者からの出荷は、直近5年間では年間48トン程度で推移をしておりますけれども、県園芸連を通じまして市内出荷量の14%程度を原材料として仕入れをしております。このことにより平均単価が上がり、農家所得のアップにもつながっているとお聞きをしております。そのほかにも、白木谷の孟宗竹の販売など、協議会が生産者と販売先をつなぐ橋渡しの役割も担っております。

しかしながら、協議会の経営という面では、設立から9期目に入りますけれども、運営にはいまだに行政からの支援が必要な状態が続いております。このことにつきましては協議会に副会長として市から副市長が選任をされておりますので、運営等について意見を述べてきたところでございます。まずは、自立に向けた経営の見直しが先決でありますので、現在、商工会

の経営指導員による経営診断、経営指導を実施をしております。この結果につきまして、近いうちに市に報告がある予定でございますので、この結果も含め協議会と協議をしまして、市と協議会の役割を明確にした上で今後の運営のあり方を決定していきたいと考えております。

また、加工品づくりを統括する部署ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、物部川の地域アクションプランに地域特産品づくりを位置づけし、商工観光課を中心としまして県とも連携をしながら取り組んでおるところでございます。また、食品の製造や加工に関する人材の育成としまして、高知大学が開講する土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業の受講料を助成することによって、これからの担い手育成も図っております。

次に、国勢調査についての御質問にお答えをいたします。

2015年国勢調査の結果を受けての感想ということでございますけれども、2015年国勢調査の結果は、前回2010年と比較をして人口減少とはなっているものの、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおける推計値とほぼ同水準、若干上回る水準で推移をしております。また、年齢区分別の構成比率につきましても同水準となっております、仮定どおり推移しているものと考えております。本市の人口の将来展望は、2040年に4万3,000人、2060年に4万1,500人と設定しており、2040年では5,000人減少幅を押し上げる目標としております。この前提として、出生に関する仮定と移動に関する仮定を設定し、出生に関する仮定では、合計特殊出生率を2010年の1.38をベースとしまして、2020年に1.58、2030年までに1.8、2040年までに2.07まで引き上げるということとしております。この数字につきましては、人口ビジョンを策定するに当たりまして、国から市町村は都道府県と連携して策定するようにと求められておりましたので、県に準拠したものでございます。

この合計特殊出生率2.07という数字に無理があるのではと御質問でございますけれども、総合戦略の施策につきましては毎年度改定を行っておりますが、人口ビジョンについては30年先、50年先といった中・長期のビジョンでありますので、まずは2020年の目標1.58を目指すべく施策を進めまして、推移を見守りながら必要に応じて見直しを行っていききたいと考えております。

なお、先ほど、出生率をふやす施策としてはどういうことを考えているかという御質問をいただきましたけれども、総合戦略に掲げてますとおり、結婚への支援であるとか子育て支援、また移住等を含む施策によって若い世代を迎え入れることによって、人口増を図っていくという計画をしまして、この計画を着実に進めること、それに尽きると考えております。

また、統計的な見地から、また産業・雇用構造の視点からの人口増につなげる御提案をいただきましてありがとうございました。施策を進める上では、国勢調査を初めとする各種統計の

分析は非常に重要であると認識をしております。国からは、ビッグデータを活用した地域分析システムRESASもインターネット上に公開されておまして、こうした統計データもうまく活用し、市の強み、弱みを的確に把握した上で、効果的な施策の展開ができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 前田議員さんの質問にお答えいたします。

南国市地域雇用創出推進協議会の活動についてですが、平成21年度から23年度までの1期目、平成25年度から27年度までの2期目と、2度の活動を実施しています。

1期目の活動は雇用拡大、人材育成に向けた講座を開催し、就労促進を図ること、遊休農地情報を集約し、活用につなげること、農産物の試験栽培、販路開拓を図ること、民間事業者や地域団体が行う地域資源を活用した商品化のコーディネートを実施しました。遊休農地の活用等の事業につきましては、その後、南国スタイルに引き継がれています。また、商品化コーディネート事業については、西島園芸団地の加工品の開発やブラッシュアップ、カフェメニューの開発などを行い、現在、西島の商品となっているものもあります。

2期目につきましては、事業所や求職者向けに雇用拡大、人材育成、就職促進を目的としたセミナーや会社説明会、就職面談会を開催し、3年間で約100人の雇用、就職につき、その一端を担う役割を果たしました。また、地域資源の活用により9品の商品を開発し、サンプルの配布、マーケティング調査等を実施するなど、販路開拓に向けた取り組みを行いました。開発した9商品のうち6品目につきましては、稲生びわ研究会、空の駅推進協議会、南国FOOD

PLUSにノウハウが引き継がれ、テストマーケティングを経て現在3品が商品化されています。

合同会社南国FOOD PLUSにつきましては、雇用協議会で開発した商品を販売につなげたいとのことで、雇用協議会の職員が平成28年度に設立したものです。雇用協議会で開発した商品のほか、新しい商品の開発、販売、また商品開発に関する相談業務や加工など、商品開発のための一連の業務の請負なども行っており、雇用協議会でのノウハウを生かした活動を実施しています。前田議員さんの質問にもありましたとおり、南国FOOD PLUSに対しては、昨年度、地方創生の交付金を活用して補助金の交付を行いました。FOOD PLUSの活動は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた6次産業化の推進に資するもので

あることから支援を行ったものであり、本年度は効率的な生産、経費の節減、受注増に向けた営業活動の強化、商工会や金融機関との連携による経営改善などにより、地方創生の補助を受けずに活動を行っているところであります。FOOD PLUSにつきましては、雇用協議会時から継続的な取り組みを行っている成果、また県内農家とのコラボ商品がっぽんの宝物コラボグランプリ高知県大会で優勝し、全国大会へ出場するなど知名度も上がっており、商品開発の相談や受注加工の増につながるなど成果もあらわれてきています。今後も、FOOD PLUSの活動については注目していきたいと思えます。

次に、国勢調査関係の質問の中で、2次産業に補助をすることで人口がふえるとの御意見をいただきましたが、市としましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少に歯どめをかけ、地域活性化を図るための目標の一つに、安定した雇用の創出を上げて取り組んでおります。新しい企業団地の整備や、製造業を中心とした新設企業に対し、起業奨励金による固定資産税分の支援や緑地整備、雇用促進に対する支援を行うなど、雇用の創出に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） それぞれ御答弁をありがとうございました。

南国市内の栄光工業で、自己資金ゼロでの社内起業を支えるような働きが始まったと聞いております。また、先日も非常に大きなニュースになりましたが、技研製作所が東証一部に上場するというので、関連しております垣内やエスイージーさんのほか、大きな好循環がこれから出てくるというふうに想像しております。私も25年前にUターンした先が技研製作所でございますので、大変うれしいニュースというふうに思いました。

南国市としましては、先ほど課長の答弁にもありましたように日章工業団地の完成を急いでいただき、またぜひ市内の加工産業を支える方法を新たにも考えてもらいたいと思えます。例えば、社員への研修や就労に対しての助成金を出すとか、早くこれらのものを進めていかなければ人口の維持につながらなく、また2.07というような夢ははかないものになるのではないかというふうに考えます。

次に、質問ですが、南国市の地産地消・外商推進協議会というものがあるということで、その資料を少し見させていただきました。その地産地消・外商推進協議会の中に、空の駅推進協議会と南国PLUS、さらにごめんシャモ研究会が構成団体に入っていないようですが、その理由をお伺いいたします。

また次に、広報などで、しょうがちゃんをたまに見かけますが、本気でこのしょうがちゃんを使うならばもっとどんどん使うべきであって、中途半端な扱いであるならば使わないほうがよいと思います。それは、高木議員が先ほど言われましたように、ゆるキャラトリオのほうがもっと南国市民にとって納得感のあるものではないでしょうか。このしょうがちゃんの扱いについてもお伺いいたします。

続けて、小売が雇用の場の創出になることは自明なことでもあります。昨年も、この6月議会でお伺いさせていただきましたが、イオンの進出についてのお話はどのような状況になっているのでしょうか、お答えください。

次に、今回の雇用創造チャートでも、上から4番目にあるのは、実は学校教育でございます。私は、ここに新たな雇用の機会があるとも思っております。ただ、例えば中学校の教員などは、授業、部活、生徒指導、さらに進路指導など、わかりやすくいえば3人分の仕事をしている状況です。1人が3人分の仕事をしていたら、雇用面から考えると雇用人口はふえません。そして、失礼を承知で言いますと、3人分の仕事を受け持つほど優秀だとも思っておりません。

失礼なことを言いましたので、具体的なお話をいたします。香長中学校の保護者であるとき、夏休みに入ってすぐ、校長先生から相談を受けました。体育大会が終わった直後、女子生徒が高知県の専門機関に死にたいという連絡を入れてきたとのことでした。理由は、部活でのいじめです。しかも、その女子生徒の容姿についてのいじめでございました。保護者の希望は、転校させてほしいということでした。保護者は、学校・教育委員会とは不信から会わないという厄介な問題が起こっておりました。その父親と偶然知り合いでございましたので、30年ぶりに連絡すると、私と会ってくれるということなので、生徒も含め、2度話し合いをした後、教育委員会の担当に会ってもよいということになりました。保護者からは、私が同席ということが条件でしたので、教育委員会事務局の方と私とその生徒、さらに母親の4人で会いました。そこで、驚くことが起きました。事務局の方が、生徒の名前を間違ったのです、しかも2度。そこで、母親は、娘は〇〇ですと言い、訂正をいたしました。このとき私は、生まれて初めて血の気が引くということを体験しました。それはそうです。死にたいと言った生徒とその母親の目の前にいるのに、名前を間違ったのです、しかも2度。結果的に、周りの協力もあり、何とか2学期までに解決をいたしました。名前を間違ったことで悪い方向になっていたと想像いたしますと、今でも思い出してぞっといたします。

私は個人を責める気はさらさらありません。ただ、言いたいことは、事務局も含め、仕事が時間的にも多忙な教員では無理なんです。しかも、学校の教員は、先ほども言いましたが、授

業、部活、生徒指導、進路指導、そしていじめなどの深刻な問題など、わかりやすく言うと、3人分の仕事を与えられている状況です。教育委員会事務局の方も、事務局から見れば問題の多い生徒が余りにも多く、名前を確認して来れないほど忙しいことと、私はこれは本心思っております。これは早急な解決としては、のんびり周りの動きを見ているのではなく、教育特区などを申請して仕事を分けないと解決はできません。ぜひ、次回の市長を交えた教育会議で議論をしてもらいたいと思います。

今回、私の質問の柱は、雇用をふやす産業育成ですが、学校教育、さらに社会教育こそ最高の未来への投資であり、最適な社会福祉政策でもあり、さらに最上の経済政策とも言えると思っております。だから、そこにエネルギーを費やさないといけないと提言をいたします。

以上、質問についてのみで結構でございますので、答弁を求めます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 前田議員の地産地消・外商推進協議会について、構成団体に入っていない組織があるという御指摘でございました。

この組織、大分以前に地産地消協議会という組織で立ち上がりましたが、その後、外商という部門も広げようということで、組織名が変わっております。この地産地消・外商推進協議会につきましては、構成の要素として4つほどの分野に分けて、ほぼ既存の組織全てにお声かけをしてつくった非常に大きな組織でございます。新しくできた組織等で、十分な呼びかけができずに組織に入っておられないものもでございます。今後、広く呼びかけを行いまして、この協議会の充実に努めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 南国市のキャラクターをもっと使うべき、しょうがちゃんをもっと使うべきではないかという御質問に対してですが、しょうがちゃんにつきましては、もともと生姜アメ研究会のほうの商品のPRのためにつくられたキャラクターであります。そういった意味で、現在、主に後免の商店街等で行われておるイベント等で活用しております。軽トラ市であったり、ハガキでごめんなさいの表彰式のイベントであったりというところで主に使われております。また、今後ともそういった活動のときには活用していきたいとは考えております。

○議長（西岡照夫君） 吉川副市長。

○副市長（吉川宏幸君） 前田議員さんのイオンの状況という御質問にお答えをいたします。

先日、イオン開発部のメンバー、本部長を初め3名、私どものほうへ異動があつてかわられ

たということで挨拶を含めて訪問をされました。そのときに話をしたわけですがけれども、今現在、イオンに関しては地権者の同意等はいただいておりますと。それに伴って、本部の中で建物等、コストも含めてですがけれども、今検討中ということで回答をいただいております。

以上です。

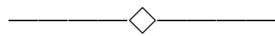
○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 前田議員さんからの生徒指導上におけます事務局の対応につきましては、今初めて話をお聞きしましたので、それが本当ということでしたら非常に申しわけない思いをしておりますが。その後の多忙化の解消については、前田議員さんおっしゃるように、非常に今、現場の中でも多忙化の問題が話し合われております。その中で、今年度から大篠小学校、香長中学校、香南中学校を指定をいたしまして、多忙化の解消に向けてどんなふうに取り組んでいったらいいのか、また何ができるのかというようなことを、この1年、調査研究することになっております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩いたします。

午後2時6分 休憩



午後2時18分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） いよいよ1日目も最後になりました。今回は比較的短いですので、少しの間辛抱しておつき合いをいただきたいと思います。

最近よく聞く言葉に、65歳以上の御高齢者って聞きますが、65歳以上に言われるたび首をすくめて、あれ、自分のことかなと思っています。それかどうかわかりませんが、膝が痛くなって、今、JAの病院にかかっていますが、きのうは目が赤くなりまして、林の眼科へ行きました。目薬もくれんと、これは土居さん、年です。高齢者がこんな出血を起こすことがあります。これも高齢者って、治療法は言うてくれませんでした。1週間ないしは10日で引くと思いますので、このパンフレットを持ち帰ってよく見てくださいよって、それだけです。もう治療もできない病気が次々出てまいりまして。若いときにはやっぱり末広がり未来はバラ色に広がっていましたが、ことここに来たら残りの日数を、年数を数えているような雰囲気、何とも明るい気持ちにはなりがたい状況なんです。

今回通告してありますのは、市長の政治姿勢では国保の県一化についての影響、問題点、2つ目が教育行政についてでございます。

国保の県一化というのは、大分前から言葉としては聞いておりましたが、いざ具体的に見てみますと大変な問題を含んでいると。私が情報をとろうとしないから悪いかもわかりませんが、どうも中身がわからんずつにどっかで進められようという気がしてなりません。それで、日付がありませんが、これは赤旗の報道で、国保の財政運営が2018年度に市町村から都道府県に移される。市町村が行っている一般会計から国保会計への繰り入れがなくなり、保険料の大幅引き上げにつながる危険なもの。ところが、高知県でも進んでおりますが、保険料の試算の公表はわずかにとどまっておる、報道なんです。これは大阪府の試算で、試算そのものも余り正確ではないと大阪府も言っておるようですが、一例を申し上げますと、65歳から74歳の年金生活の夫婦、年間所得200万円の保険料が、各市町村によって額が違いますが、これも一例を申し上げますと17万7,949円がこの試算で推計したところ31万3,506円、13万円も値上げされると、こういう内容が試算をされております。

高知県でもどうなるか、まだ数値的には明らかにしておりませんが、この県一化の目的が、安倍政権のもとで社会保障予算がどんどんふえていく、高齢化社会になって自然増の状態であっていきと。これを、もう自然増を食いとめて削減の方向にやると。こういう方針のもとで進められているようでございます。その内容としては、地域に対して、高知県なら高知県に対して地域医療構想の策定をせよと、もうこういうことが義務づけられているようです。その中には、ベッドの大幅削減によって医療費を抑制すると、これが大きな柱になっているようです。しかし、県が検討したようですが、高知県は日本でもトップのベッド数を持っております。これが、ベッドを減らして医療費を減らせ、そう言われて簡単にベッド数を減らせるものではないようです。霞ヶ関の冷暖房のきいたビルの中で考えるような甘いものではない、いうふうに思います。また、ベッド数が多い、高知県は医療費を使いゆう、本当に乱診乱療の温床だというふうな印象も持たれているかもわかりませんが、単純にそうした医療費の額、ベッド数で評価されるものではありません。

県議会の中で知事の答弁は、県内の医療・福祉の全体を不足しないように、充足するような形で全体的に計画を立てないかと、こういう答弁をしております。県内の医療・介護分野の雇用者は5万5,000人、12年度で。全産業種別の中で最も多く、うち約8割が女性労働者であり、雇用の場、女性活躍の場としても大きなウエートを占めており、高齢社会において医療・介護分野は地域で安心して働ける仕事をつくり出す重要な産業であると述べております。医療

・介護と地域活性化のよい相乗効果をもたらしていきたいというふうに答弁をしております。また、中山間地域についても、県は高知県の強みである歴史、自然、人材、中山間地のほうが出生率が高いという事実があるようですが、それらも含めてそれが社会の源泉だと位置づけて頭の中にしっかりあるようでございます。ですから、簡単にベッド減らしに走れるわけがありませんし、もっとより充実をしなければならないということを考えているようでございます。医療費がどんどんふえる、これは市民が悪いというふうに言われるかもわかりませんが、それはやっぱり社会的な背景があるんだ。低所得などの社会的要因による健康格差が医療費等の高さの背景にある。だから、個人が病院にかかりとうてかかりまくりゆうんじゃないと。その生活してるレベルが背景にあると、そういうふうに見なければならぬと思います。ですから、高知はベッドが日本一だ、減らせ、医療費を下げろ、それほど単純にできるものではない、いうふうに思います。

ここで疑問になるのは、県一化によって市民の国保税額がどうなるかということが気になるところでございます。従来の市の国保加入者の国保税の決め方がどのように変わっていくか、ということが知りたいわけでございます。一般に、国保の被保険者というのは国保が高い、いう声をどこに行っても聞きますが、これを具体的に数値で見ますと、国保加入者の所得が、これは昨年の課税所得表しかありませんが、ことしは7月末にまとめるそうですが、農業所得が平成28年には221万9,000円、平均で、課税対象所得が。平成27年以前は200万円をずっと切っております。こういう状況ですから、国保の負担そのものが生活を圧迫する、こういう現象があると思います。

そこで、課長のほうに試算をしてもらいましたが、7人家族で世帯主、妻とも35歳、両親63歳、子供3人、中学生1人、小学生1人、保育園児1人。世帯主の所得265万円、これは農業所得の平均以上なんです、この方だと国保税は52万7,000円。ちなみに、このレベルの人数の生活保護基準は、年金とかなないケースで22万280円、年間264万3,360円なんです。ですから、このクラスで国保税を計算をすると生活保護基準を切ってしまう、そういう所得に落ち込んでしまうわけです。しかも、始めにも言いましたように、農業所得は28年以前は平均の200万円以下に推移をしておりました。いかに国保の負担が生活を圧迫しているかということが、これで理解できるのではないかと思います。自営業者の所得でも260万円以下ですから、平均の人でも国保税の負担感は相当なものとなっております。国保加入者は、正規の雇用労働者の組合健保から比較すれば、所得水準が非常に低くて、国保加入者にとって国保の負担感はいつ聞いても大変というのは理解できるわけでございます。今進められようとしており

ます地域医療構想で国保税がどう変わるかが、被保険者にとっては重大な関心事であります。国保税額はどうか、課長はどこまで把握しているか、お尋ねをしたいと思います。

だんだんに、子供をいかにしてふやすか、人口をどうやってふやすかが論議の対象になっておりますが、この少子化の中で人口減少をどう食い止め人口増加に転じなければならないときに、子供をふやせばふやすだけ国保の負担がふえる、そうした事態でいいのかどうか。これは社会の重大な課題と捉えるべきではないか。この点については、数字的なものは課長からお答えいただいて、こうした点で市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、2つ目の教育行政についてでございます。

文部科学省は、銃剣道を中学1、2年で必修科目にして、3年で選択科目にすることを決めました。この銃剣道を武道の中に入れたわけですが、これは明治初期にフランスから考え方とかその方式を取り入れて日本で使えるように改良を加えてつくられたもので、歴史的には国民のスポーツとして定着したものとは言えないしろものでございます。日本古来の武道とは到底言えません。剣道は戦国の時代には剣の道ではなくて、ただもう強い者が相手を征服して、国をとったりとられたり、そして徳川家康が統一してからは国の武力による闘争は減りまして、以来、刀を振り回して殺し殺される時代はなくなりまして、江戸時代に入ってから刀を振り回すことが武道というふうなものになったのではないかというふうに思います。ですから、剣道と銃剣術とは、これは日本古来のスポーツだというふうには、剣道のほうは言えるにしても、大分無理があるのではないか、いうふうに思います。

それで、昭和の軍国主義の時代には、敵国人、民間人、軍人問わず刺し殺すために、軍隊のみならず学校での軍事教練で子供たちにまで教え込んでおります。学校では、軍人を配属将校として配置をしておったようです。各小学校、尋常小学校か高等小学校か私も正確に押さえておりませんが、軍人を1人配置をして軍事教練に似たようなことをしておったと。80歳以上の人は経験をしておると思います。これは銃剣道といいますと、本物の小銃の先に短剣をつけ試合をする。わら人形を目がけて、チャンコロの女を殺せと言うて、実物の小銃の先に短剣を付けらして、それ実際に突き刺す、そういうことが学校で行われておりました。通常は木製の銃剣道の機械をこしらえて、木製で鉄砲の形をした剣をつけたものと同じ長さだと思います。ちょうどうちにございましたので、80年前のしろものが。議長のお許しを得て議場内に持ち込んでおりますので。実は敗戦になるまでは、兵隊さんが田舎の家には、土居恒夫さんの家にも住まいしておりました。うちの納屋にもおったそうです。私は見ておりません。3歳ですから、まだ、記憶は一切残っておりませんが。こういうしろものですね。これほんで小銃がこれくらい

で剣がこれぐらいです。実際、これで突き合いやるわけです。この先へゴムか何かをつけて、面と胴をつけてやるわけです。これはせぼうなっちゅうのは、平和の時代になって削って、むしろへ広げたもみを広げるに、その平和の機械にやって、それは私もこれを使ったことがあります。こういうもので銃剣をやった。実際、これは今の新しいものは自衛隊がやっているからです、自衛隊へ行けば新しいのが見れると思いますが、私は見たことがありません。こういう形で、小学生にまで、ある人は実物の銃の先に剣をつけてわら人形を突き刺す、こういう訓練をやったと。その人いわく、本人はその気になってましたから、終戦になってから目的がのうなって数年間は元気がなかったようです。そういう訓練をしたのが、この銃剣道でございます。

この銃というものは、もともと人が動物を殺すための道具である。特に、戦争で使われていたものでありまして、その狙いは、銃を使うときには可能な限り致命傷を与えるところでありまして。そういう銃と名前のついたものを、思春期の青少年に木製であるとはいえ学校で持たせていいのだろうか。私は反対だということです。銃というものに対してどういうイメージを持っているか、教育長にお尋ねをしたいと思います。南国市の教育現場で採用するかどうか。関係者から働きかけがあれば採用するのではないか。お聞きをしたいと思います。ちなみに、必修科目にするということなんですが、武道が必修科目になっているようです。その中に、今までは8種目、柔道、剣道、その他幾つかありますが、武道の中の8種目がありましたが、それを1種目だけ学校によって選択するわけです。その8種目に加えて銃剣道を加える、9種目にする。学校がそれを採用すると道具を構えると。その学校では銃剣道を必修科目として採用すれば、それを子供たちにやらすわけです。そういうことなのですが、教育長には鉄砲というものはどういう道具ですかということをお聞きしたい。南国市の教育現場で採用するかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、教育行政のもう一点は、教育勅語の問題でございます。

この教育勅語を、籠池理事長が経営する幼稚園、そこで子供、児童に暗唱させておったということで大変ニュースでも流れましたが。日本の今の憲法が1946年11月に公布されまして、47年3月31日、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を掲げた旧教育基本法が公布施行されております。森友学園で園児に教育勅語の暗唱、朗読をさせる場面が報道されました。驚きの声とともに、部分的にいいところもあるという声もありました。しかし、勅語においては、日本国憲法及び旧教育基本法の制定等をもって法制上の効力が喪失をしたというのが政府の公式見解でございましたが、残念ながら今日でも通用する普遍的な内容も含まれて

いる。教育勅語を授業に活用することは、適切な配慮のもとであれば問題ない、と言い出しております。

果たしてそうなのかどうか。部分的に解釈する問題ではなく、勅語である以上、全て否定されております。勅とは、天皇が直接指示をする文章とかを勅と言いまして、この教育勅語は明治天皇の時代につくられた天皇による発する言葉を意味をいたします。したがって、部分であっても、戦後否定された憲法が施行され、それに基づいた教育法規があるから、それに基づく教育内容でなければならない。昔やきいかんと、というがじゃないです。今、新しい教育法規をつくられていますので、その教育法規に沿ったもの、憲法に沿ったものでなければならないのではないのでしょうか。教育勅語というのは、あくまでも明治天皇制のもとでつくられたもので、新しくつくられる以前は正当であっても、新たなものができた以降は新しい内容で教えるべきであると思います。

教育長は、この教育勅語を使ってもいいという閣僚たちの発言、閣議決定はしたかどうか記憶にありませんが、教育長はどのように考えておられるのか。どっかから使え言うたら使う気があるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

以上、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 土居議員さんの質問にお答えをしたいと思いますけれども、御本人が言われておりますように不確かな数字、それをもって私がここで高いとか安いとか、そういう論議は私はいたしません。それで、仮に一定これが上がるということ、今、それも定かではないんですが、注視はしております。注視はしておりますが、この県一の国保制度というものは、私は高知県だったら高知県、徳島、あるいは愛媛県、この中は日本全国一律とはいかなくても、将来に向けて、お隣の町と村と全部国保料金が違うというんじゃないで、せめて県は一つの料金体系で統一されると、そういうことを私たちは望んでおりました。国民健康保険の県一ということについては、全国市長会と知事会の激しいやりとりがありまして、町村会ももちろん加わってなんですが、勝った負けたの話ではないんですが、どちらかという基礎自治体の市町村の意見が通ったと。少々全国知事会は引き受けたというのが実際、現実ではないかと思っております。

そこで、今までの非常にこの議員さんからの質問にもありましたように、今回の国民健康保険の決算はこれでおさまるのか、積立金でおさまるのかとかいろんな論議があつて心配もされ

ておりましたが、原則、県の責任においてこの財源問題はやるということでございますので、別にその市町村が出さなくていいということじゃなくて、今までどおり。まだ何年からだとかいう期限は切っていないですけど、当分の間は今までのお金の出し入れというのはそのままいくのではないかと。つまり、県のほうで南国市さん、これぐらいの来年は負担金を出してください、納付金と言いますか、出してください。香美市さん、これぐらいというようなことでいくことになろうかと思えます。そうした中で、県が当然のことながら南国市の試算をしてみたら、どうしても昨年とイコールの納付金では決算が危なっかしいと、なれば去年より一定上げてくると。だから、そういうことになればおのずと国保が上がるということになるのではないかと、そのように思っております。

それから、土居議員さん言われた、こういうことがこれからの子育て支援であるとかいろんな部分へ影響はしないだろうかということなんですが、私は国民健康保険が高くなったから医療費をよく我慢するとかいうことを言いますが、やっぱりみんな自分の体は大事ですので、私は現在の状況の中で低所得の人にも減免もしてこういうような措置もとっておりますので、私は我慢に我慢を重ねて医療機関に行かないかんのに、行かなかったためにそれがもつて亡くなったと、極端な例をいいますと、そういうことは私はないのではないかと思っております。実際に、一人もおらんかどうかはわかりませんよ。わかりませんが、そういう国民の捉え方は余りしてないのではないかと。やっぱり逆に言いますと、何といても通常の人で3割の負担、あるいは2割の負担、中学生までは南国市の場合やったら医療費は要らない。それから、後期高齢者になると1割負担で医療機関へかかれますので。そうした中で、その証拠にやっぱりその医療がどんどん浸透していくために、これぐらいの世界での長寿国になったという一つのあかしでもありますので、私はそういうほうにはならない。もし、そういうことがあちらでもこちらでも起きるということであれば、それはまたしかるべく考えていかなければならないと、そのように捉えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 土居議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、銃剣道についてでございますが、土居議員さんが述べられましたように、現行の学習指導要領の中学校保健体育の武道の中では8種目、柔道、剣道、相撲、空手道、長刀、弓道、合気道、少林寺拳法などと明記されていましたが、平成29年3月31日に公示されました新学習

指導要領では銃剣道が明記され、9種目が列挙されております。平成29年2月14日付で公表されました新学習指導要領改訂版では明記されていませんでしたが、パブリックコメントを経て正式に決まった新学習指導要領で明記されたということでございます。これは、これまでも武道において銃剣道が学校で選択することは可能であり、新たに種目として追加されたものではないとでございます。ちなみに、本市におきましての武道の授業につきましては、学校ごとに教育計画を定め、指導者のもと内容を決定しておりますが、現在、選択している武道は、柔道、相撲、剣道となっております。

次に、教育勅語についての御質問にお答えをいたします。

現行の教育基本法に対する基本的な考えは、これまで議会におきまして教育委員会は以下のような答弁をしております。

教育基本法は、その名のとおり教育における根本的、基礎的法律であり、教育憲法あるいは教育憲章とも言われています。戦前の皇国思想、儒教思想に基づいた教育勅語を否定し、新しい教育理念を宣言したのが教育基本法でございます。日本国憲法に示された理想の実現は、基本的に教育の力によること、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期することが述べられています。憲法と教育基本法のもとで、戦後の日本は大きく成長し、世界有数の民主国家となることができたと認識をしております、というこの考え方は、私におきましても現在においても変わっておりませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） まず、国保の問題では、どうも上がるのか上がらんのかもはっきりしないと。市長会と県との間での激しいやりとりというのは、本当に内容を想像するに、ありがたいことだと思います。そのまま国の方針どおり県が試算をして、南国市は医療機関も多くて、医療も他の過疎地域より受ける機会が多いと、医療の受益をしている、だから、県に出す保険料をこれぐらい出さないというふうに決められますと、これはたちまち南国市の国保財政の運営が行き詰まるのではないかと想像はできるわけです。医療機関が多くて受診がよくできる、市民の健康が守れるということ自体がええことですので、悪いところを引き上げる国保制度に県がすりゃあええわけですが、おまさんところはええから、県へ出す保険料、こればあ出しなさいと。南国市は、さあ困ったと。市民に国保税を上げるしかない。こうなりやせんかと思うて危惧をしてたわけです。まだ、そのとおりのかならんかもわかりませんが、これはぜひ突っ張り切って。確かに医療を受ける機会が少ない、バスも通らんところでは医療も受

いけない、そういうところは小さい村では国保運営も大変だと思います。医療も受けられなくても、大病を患うたら今度は何千万円の医療費がその地方の国保にかかってくるという、そういう状態を県の負担なしで解消しようとするのがこの県一化だというふうに理解してます。うんと裕福なところ、よう医療機関にかかりゆうところは、よけ出しや。余り医療機関もない、かかってない、けんど重病になったらごっそり医療費が要って国保が赤字になると、こういうところが混在しているわけです。これを、南国市とどこか過疎地域とを一緒にして、おまさんが負担しいやと、こういうのが県一化の狙いだと思いますので。医療の機会が少ない地方自治体は地方自治体で、それをどうやって医療水準を確保するかというのは県が考えて対策をすべきだというふうに考えますし、市町村会でもやっぱりそれはしっかり主張してもらいたいと。

課長にお伺いしたいわけですが、県が各市町村の国保に県のほうにこれぐらい出せという方式で来るのかどうか。それすらわからないと、まだ将来にわたって検討するんだというのかどうか。ここら辺はどのような見通しを持っておられるのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市民課長。

○市民課長（崎山雅子君） 土居議員の2問目にお答えいたします。

都道府県単位化により、毎年度県が各市町村への納付金を決定し、市町村が納付金を納めるということは、もう方針としては決定しております。ただ、その金額につきましては、現在、高知県のほうで国から示された国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法により、医療費実績や所得水準をどう負担金に反映するかなど、納付金の試算を行っております。本市の国保税額につきましては、算定方法、納付金が示された後、これまでと同様、南国市国保運営協議会で審議、御意見をいただきながら決定してまいります。いずれにいたしましても、国保税が被保険者の国保税、国、県からの交付金、補助金で賄われるものであるということとは変更はございません。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） まだ、市が納める国保税を県が決めてそれを納めると。あとは、残された金で南国市の国保を運営するということでしょう。それで従来どおりの受診、医療が確保できるかどうか。足らんようになったとき、国保税を上げると、南国市独自に上げると、そういうことになりはしないかということ非常に心配をしているわけです。その点どうでしょう、もう3問で終わりですが。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。平山副市長。

○副市長（平山耕三君） 先ほどの負担金でございますが、県へ払う負担金を市の国保税の徴収金で支払うということになります。その他のお金ということは発生はしないというふうに考えております。

以上です。

—————\*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時59分 延会